

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日  
(第98期) 至 2022年3月31日

マーチャント・バンカーズ株式会社

東京都港区西麻布三丁目3番1号

(E00545)

# 目 次

頁

## 第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月30日

**【事業年度】** 第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

**【会社名】** マーチャント・バンカーズ株式会社

**【英訳名】** MBK Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO 高崎 正年

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西麻布3丁目3番1号  
(注) 2022年6月開催の第98回定時株主総会の決議により、  
「東京都千代田区有楽町一丁目7番1号」から上記に  
本店を移転しました。

**【電話番号】** (03)6434-5540(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員CFO兼財務経理部長 小森 格人

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区西麻布3丁目3番1号

**【電話番号】** (03)6434-5540(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員CFO兼財務経理部長 小森 格人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,794,337	1,935,582	2,448,693	1,635,788	2,720,178
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△156,536	△4,060	108,121	132,860	218,995
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△134,534	282,501	83,527	△44,087	70,735
包括利益 (千円)	△150,838	295,417	76,934	△38,300	87,151
純資産額 (千円)	3,240,012	3,508,264	3,529,420	3,473,567	4,127,292
総資産額 (千円)	9,935,865	11,115,399	10,858,545	10,517,645	10,847,622
1株当たり純資産額 (円)	115.81	125.41	126.17	123.80	139.96
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△4.93	10.14	3.00	△1.58	2.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.5	31.4	32.4	32.8	38.0
自己資本利益率 (%)	—	8.4	2.4	—	1.9
株価収益率 (倍)	—	34.2	86.7	—	124.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△150,421	286,896	461,688	555,508	981,025
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,213,584	△1,099,229	△464,042	△36,301	△733,109
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,617,102	884,511	△291,181	△268,697	280,342
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	491,834	564,453	270,587	520,582	1,050,598
従業員数 (人)	45	50	50	31	30
(外、平均臨時雇用者数)	(149)	(157)	(155)	(151)	(139)

- (注) 1 第94期は潜在株式は存在するものの親会社株主に帰属する当期純損失であるため、第95期及び第96期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。なお、第97期については1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第98期については、新株予約権が全て行使されたことにより、潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。
- 2 第94期及び第97期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,185,689	1,292,540	1,893,511	1,408,599	3,053,963
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△156,302	△1,102	158,715	168,669	228,150
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△126,217	295,937	126,104	△259,112	93,003
資本金 (千円)	2,848,568	2,848,568	2,848,568	2,848,568	3,190,167
発行済株式総数 (千株)	27,881	27,881	27,881	27,881	29,489
純資産額 (千円)	3,375,206	3,656,894	3,720,628	3,434,015	4,134,227
総資産額 (千円)	9,995,078	11,172,274	11,082,427	10,533,692	10,321,470
1株当たり純資産額 (円)	120.66	130.74	133.03	122.94	140.19
1株当たり配当額 (円)	1.00	2.00	1.00	2.00	2.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△4.62	10.62	4.53	△9.30	3.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.6	32.6	33.5	32.5	40.1
自己資本利益率 (%)	—	8.4	3.4	—	2.5
株価収益率 (倍)	—	32.7	57.5	—	94.7
配当性向 (%)	—	18.8	22.1	—	63.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	18 (127)	20 (112)	21 (114)	21 (110)	22 (105)
株主総利回り (%)	198.5	177.8	134.3	181.8	77.7
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)	(120.7)
最高株価 (円)	513	480	393	407	919
最低株価 (円)	351	287	160	244	256

(注) 1 第94期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、第95期及び第96期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

なお、第97期は1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第98期については、新株予約権が全て行使されたことにより、潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。

2 第94期並びに第97期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第98期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1947年3月 福岡県福岡市薬院堀端7番地において西日本紡織株式会社を設立し、同時に三潴郡(現福岡県久留米市)に荒木工場を建設、同年自動織機400台による操業を開始。
- 1948年5月 商号を西日本紡績株式会社に変更。
- 1949年4月 福岡県春日市に福岡工場を建設、操業開始。
- 1949年6月 福岡証券取引所に株式を上場(現在は同取引所における上場を廃止)。
- 1952年4月 荒木工場の染色部門を分離し、九州染工株式会社を設立。
- 1953年11月 本社を福岡県福岡市薬院堀端7番地より福岡県春日市に移転。
- 1959年8月 荒木工場の織布部門を分離、九州染工株式会社がこの吸収し日本繊維化工株式会社を設立。
- 1961年9月 大阪証券取引所第2部に株式を上場。
- 1967年1月 都築紡績株式会社が西日本紡織株式会社の経営を継承。
- 1969年10月 福岡工場内に綿紡績新工場を建設、操業開始。
- 1975年10月 熊本県泗水町(現菊池市泗水町)に熊本工場を建設、操業開始。
- 1979年4月 津島毛糸紡績株式会社と合併し、新日本紡績株式会社と社名を変更。津島工場、津島分工場を継承。
- 1986年7月 津島分工場を閉鎖。
- 1994年3月 福岡工場を閉鎖。
- 1994年10月 本社を福岡県春日市より熊本県菊池郡泗水町(現菊池市泗水町)に移転。
- 1996年6月 愛知県名古屋市中においてオフィスビルの賃貸業を開始。
- 1996年9月 岐阜県土岐市においてボウリング場「土岐グランドボウル」の運営を開始。
- 2000年3月 津島工場を閉鎖。
- 2002年5月 熊本工場を閉鎖し、紡績事業から完全撤退。
- 2003年1月 親会社が都築紡績株式会社からアセット・マネジャーズ株式会社(現 いちご株式会社)に異動。
- 2003年6月 本社を熊本県菊池郡泗水町から愛知県名古屋市中へ移転。
- 2003年7月 社名をアセット・インベスターズ株式会社へ変更。
- 2004年7月 「ホテル日航茨木大阪」(大阪府茨木市)の運営等を行う株式会社アセット・オペレーターズ(現 当社)の全株式を取得し子会社とした。
- 2004年11月 株式会社アセット・オペレーターズが大阪府松原市及び八尾市においてスイミング・スクール運営事業を開始。
- 2005年7月 静岡県浜松市及び岐阜県土岐市のボウリング事業を株式会社アセット・オペレーターズに営業譲渡。
- 2005年12月 株式会社アセット・オペレーターズが愛媛県松山市において「ホテルJALシティ松山」を開業。
- 2006年7月 本社を愛知県名古屋市中から東京都千代田区内幸町へ移転。
- 2007年3月 株式会社アセット・オペレーターズが大阪府松原市及び八尾市のスイミング・スクール事業を事業譲渡。
- 2008年4月 株式会社アセット・オペレーターズが公営施設の運営受託事業を開始。
- 2009年1月 第三者割当増資を実施、持分の変動によりアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(現 いちご株式会社)が当社親会社に該当しないこととなる。
- 2009年7月 社名をマーチャント・バンカーズ株式会社(現社名)へ変更。併せて株式会社アセット・オペレーターズの社名を株式会社MBKオペレーターズへ変更。
- 2011年1月 株式会社MBKオペレーターズを吸収合併。
- 2011年3月 「ホテル日航茨木大阪」の営業を終了。
- 2011年8月 食品製造機械の製造販売を行う旭工業株式会社の全株式を取得し子会社とした。
- 2012年7月 「加古川プラザホテル」(兵庫県加古川市)を運営する株式会社ホテルシステム二十一の全株式を取得し子会社とした。
- 2013年7月 証券取引所の市場統合により大阪証券取引所第二部から東京証券取引所第二部に移行。
- 2014年5月 本社を東京都千代田区内幸町から東京都千代田区有楽町に移転。
- 2016年11月 旭工業株式会社の全株式を譲渡。
- 2018年4月 株式会社ケンテンが連結子会社となる。  
MBKブロックチェーン株式会社(現:MBKバイオテック株式会社)を設立登記し、連結子会社となる。
- 2020年11月 Rホテルイン北九州エアポート(現:ブルーポートホテル苅田北九州空港)を株式会社ホテルシステム二十一が運営する。
- 2020年12月 株式会社バルティック・フィンテック・ホールディングス(現:株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス)が連結子会社となる。
- 2021年12月 以下の3社が連結子会社となる  
①Estonian Japan Trading Company AS (NASDAQ BALTIC上場子会社)  
②株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー日本  
③O'Pen Eesti OÜ
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所第二部からスタンダード市場に移行。
- 2022年6月 本社を東京都千代田区有楽町から東京都港区西麻布に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社（株式会社ホテルシステム二十一、株式会社ケンテン、MBKバイオテック株式会社、株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス、Estonian Japan Trading CompanyAS、O'Pen Eesti OÜ、株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー日本）で構成されております。

当社グループの主な事業内容は以下の通りであります。

#### （マーチャント・バンキング事業）

当事業部門は、当社が事業運営を担っており、主に日本及び中国の企業及び不動産向けの投資事業を営んでおります。株式、不動産等の投資回収によるキャピタル・ゲインのほか、所有する不動産からの賃料収入が主な収益源となっております。

なお、2021年12月31日にEstonian Japan Trading CompanyAS、O'Pen Eesti OÜ、株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー日本を連結子会社化しております。

#### （オペレーション事業）

当事業部門は、当社及び株式会社ホテルシステム二十一（連結子会社）が事業運営を担っており、ブルーポートホテル苅田北九州空港（福岡県京都郡苅田町）、土岐グランドボウル（岐阜県土岐市）、インターネットカフェ自遊空間大塚店（東京都豊島区）・津田沼北口店（千葉県習志野市）など、宿泊施設、飲食施設及びボウリング場の運営・管理を行っております。また、愛媛大学医学部付属病院より、病院給食を受託し、提供する事業を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。

## マーチャント・バンキング事業

マーチャント・バンカーズ株式会社

- ・国内不動産投資  
販売用不動産の売買  
収益不動産からの賃料収入  
不動産取引の仲介
- ・国内企業投資  
医療・介護分野への投資活動
- ・海外企業投資  
中国等へのエクイティ投資活動

MBK ASIA LIMITED

- ・海外展開に関するコンサルティング業務

MBKバイオテック株式会社

- ・医療や健康の分野に特化した開発や販売等

株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス

- ・エストニア共和国での事業展開に関する統括業務

Estonian Japan Trading Company AS

- ・エストニア共和国での事業展開に関する統括業務

株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー日本

- ・国内及び海外への不動産投資

O' Pen Eesti OÜ

- ・海外展開に関するコンサルティング業務

## オペレーション事業

マーチャント・バンカーズ株式会社

- ・「土岐グランドボウル」(ボウリング場)
- ・愛媛大学医学部付属病院の給食業務
- ・インターネットカフェ「自遊空間」FC

株式会社ホテルシステム二十一

- ・「ブルーポートホテル苅田北九州空港」

株式会社ケンテン

- ・服飾雑貨店運営



国内外の  
金融・不動産市場

個人消費者

顧客・取引先



#### 4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 または 出資金	主たる 事業の内容	セグメント	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホテルシステム二十一	東京都港区	50百万円	「ブルーポートホテル 田北九州空港 (旧：R ホテルイン北九州エア ポート)」の運営	オペレーション事業	直接所有 100.00	役員の兼任 あり
(連結子会社) 株式会社ケンテン	東京都港区	0百万円	服飾雑貨店の運営	オペレーション事業	直接所有 100.00	役員の兼任 あり
(連結子会社) MBKバイオテック株式会社 (注) 2	東京都港区	10百万円	ブロックチェーンに係る コンサルティング業務、 医療や健康の分野に特化 した開発や販売等	マーチャント・バン キング事業	直接所有 100.00	役員の兼任 あり
(連結子会社) 株式会社エストニアン・ジャ パン・トレーディング・カン パニー・ホールディングス	東京都港区	50百万円	エストニア共和国での事 業展開に関する統括業務	マーチャント・バン キング事業	直接所有 50.00	役員の兼任 あり
(連結子会社) Estonian Japan Trading Company AS	エストニア	147百万円	エストニア共和国での事 業展開に関する統括業務	マーチャント・バン キング事業	間接所有 50.00	役員の兼任 あり
(連結子会社) 株式会社エストニアン・ジャ パン・トレーディング・カン パニー日本	東京都港区	0百万円	国内及び海外への不動産 投資	マーチャント・バン キング事業	間接所有 50.00	役員の兼任 あり
(連結子会社) O'Pen Eesti OÜ	エストニア	0百万円	海外展開に関するコンサ ルティング業務	マーチャント・バン キング事業	間接所有 50.00	役員の兼任 あり
(その他の関係会社) アートポートインベスト 株式会社	東京都港区	10百万円	不動産、株式等への売買、 投資	—	被所有 33.11	役員の兼任 あり

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 2022年4月1日付で、MBKブロックチェーン株式会社はMBKバイオテック株式会社に商号変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マーチャント・バンキング事業	1 (一)
オペレーション事業	24 (139)
報告セグメント計	25 (139)
全社(共通)	5 (一)
合計	30 (139)

- (注) 1 従業員数は就業人員(従業員兼務取締役及び当社グループから当社グループ外への出向者を除き、執行役員、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を外書()に記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22 (105)	45.0	4.4	4,160

セグメントの名称	従業員数(人)
マーチャント・バンキング事業	1 (一)
オペレーション事業	16 (105)
報告セグメント計	17 (105)
全社(共通)	5 (一)
合計	22 (105)

- (注) 1 従業員数は就業人員(従業員兼務取締役及び当社から当社外への出向者を除き、執行役員、当社外から当社への出向者及び契約社員を含む)であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む総支給額です。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、投資会社であり、さまざまな投資活動の成果により、持続的な企業成長を実現することを基本方針としております。

##### 方針1 事業家色のある丁寧な投資活動

事業会社の実績を生かした「一緒に経営する」丁寧なハンズオン投資を行います。さらに、投資活動の成果を事業部門に還元し独自のコア・コンピタンスの構築を目指します。

##### 方針2 対象やスキームを制約しないダイナミックな投資活動

小回りと独立系の利点を活かし、投資の規模、業種、スキームなどを限定しないフリーハンドなソーシングを行います。当社グループ自身の再編やエクイティファイナンス活用の可能性も排除せず、ダイナミックな投資活動を行います。

##### 方針3 ボラティリティ・リスク許容度に配慮した投資活動

収益の安定化、財務健全性確保、手元資金の状況、その他の経営リスクに配慮し、慎重な投資姿勢を堅持します。また、期待利回りは画一的にせず、リスクや投資手法に応じ柔軟に検討します。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、企業及び不動産を投資対象とするマーチャント・バンキング事業をコアとし、ホテル等の店舗運営を行うオペレーション事業と合わせて、投資活動によるキャピタル・ゲインの追求と安定した収益基盤の構築との両立を目指しております。

マーチャント・バンキング事業については、国内不動産の取得及び売却によるインカム・ゲイン及びキャピタル・ゲインが主な収益源となっております。今後、これに加えて、企業投資活動や不動産仲介等による手数料収益など、収益の幅を広げる取り組みを進めてまいります。

オペレーション事業については、ホテル、ボウリング場・インターネットカフェ等の既存店舗の業績向上を図るとともに、新規業態への進出に取り組んでまいります。

また、当社グループは、効率的な経営管理体制を目指し、本社部門のスリム化など、あらゆる間接コストの削減に、果敢かつ継続的に取り組んでまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、マーチャント・バンキング事業をコア事業とした安定的な企業成長を目指すにあたり、投資業の潜在的なボラティリティを踏まえ、健全な財務基盤を維持、管理していくことが重要であると認識しております。

このため、柔軟な投資活動を行うための流動性、並びに市場リスクに耐える頑強な財務体質を確保するため、流動比率200%超、自己資本比率40%超を、重要な経営指標として位置づけております。

#### (4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で再拡大し、経済・社会活動が制限され、先行きの不透明な状況が続いておりますが、新型コロナウイルスの影響が軽微な国内外の金融・不動産市場においては底堅い状況が続いております。一方、国内のホテル・レジャー市場は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、感染の動向を十分注意する必要がある状況となっております。

そのような中、当社グループにおきましては、経営基盤の強化及び持続的な事業成長を実現するための重要課題として、以下の5つの事項を挙げ、取り組んでおります。

- ① 営業投資事業における収益確保と適切なリスク管理
- ② 販売促進及び合理化努力によるオペレーション事業の採算向上
- ③ 新規事業の立ち上げによる収益基盤の拡大
- ④ 専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成・組織化
- ⑤ 投資回収やファイナンスを通じた事業成長に必要な資金の確保

また、併せまして、当社全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の強化をさらに進め、引き続き経営の健全性確保に努めてまいります。

### 2 【事業等のリスク】

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社では、当社の経営基盤の強化及び今後の事業成長のための重要課題として、5つの事項を挙げ、取り組んでおります。これらの施策が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

以下、当社グループの事業の展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えられる主な事項を記載しております。

なお、ここに記載したリスク以外にも、当社及び当社グループを取り巻く環境には様々なリスクを伴っており、今後新たなリスクが発生する可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、実際は見通しと乖離する可能性があります。

#### ① 当社グループの財政状態及び経営成績の変動

当社グループは、サブプライムローン問題を端を発する国際的金融市場の収縮、不動産市況の低迷という経営環境の悪化を受け、2009年3月期において、投資有価証券、営業貸付金及び販売用不動産に関する売却損及び評価損等により親会社株主に帰属する当期純損失10,007百万円を計上いたしました。

以降、当社グループは、徹底した経費削減、投資回収による有利子負債の返済、不採算拠点からの撤退など経営合理化策に全力で取り組み、2014年3月期においては、二期連続で親会社株主に帰属する当期純利益水準を確保いたしました。また、同様に、2020年3月期においても二期連続で親会社株主に帰属する当期純利益を実現できました。2021年3月期に関しては、2020年11月末に主力施設となる「加古川プラザホテル」の運営撤退により売上高の減少に加え、それに伴い発生したのれん・固定資産の減損等の理由により親会社株主に帰属する当期純利益は、赤字となりました。

今期に関しては、主力となる不動産収益及び不動産投資収入に加え、国内外の企業投資収益が大きく貢献した結果、営業利益335百万円、経常利益218百万円、親会社株主に帰属する当期純利益70百万円となりました。

経営基盤の改善及び保有資産の規模の縮小により、今後、前記のような多額の損失を計上する可能性は低いと考えておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢、資源価格の高騰、米国の金利上昇、円安等の外的要因により、雇用・経済・業績等に大きな影響を及ぼす可能性が見込まれるものの、収益性が高く、かつ、短期間で回収の見込める案件を中心に投資を行うほか、ブロックチェーン技術を活用したNFTプラットフォーム事業や不動産取引プラットフォーム事業に取り組み、収益力のさらなる向上に取り組むことで、収益水準が計画を下回らないようにして参ります。

## ② 当社グループの事業を取り巻く経営環境について

### (a) 株式市場の動向等による保有株式の価格変動

当社グループは、国内外の株式等を対象とした投資事業を行っており、株式市場における株価動向は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。上場株式の株価変動リスクのほか、未公開株式等についても、株式公開や売却の時期・価格に大幅な影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象の株式等を当該株式等の取得原価を上回る価額で株式市場等において売却できる保証はなく、期待されたキャピタル・ゲインが実現しない(キャピタル・ロスが発生する)可能性、投資資金を回収できない可能性または評価損が発生する可能性があります。

### (b) 不動産市場の動向

当社グループは、国内外の不動産を対象とした投資事業を行っており、不動産市況が著しく変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売用不動産または不動産を投資対象とする有価証券等を取得原価を上回る価額で売却できる保証はなく、期待されたキャピタル・ゲインが実現しない(キャピタル・ロスが発生する)可能性、投資資金を回収できない可能性または評価損が発生する可能性があります。

### (c) 金利の上昇

当社グループは、各エクイティ投資家による出資のほか、金融機関等からの借入により資金を調達しておりますので、将来、金利水準が上昇した場合には、資金調達コストの増加、顧客投資家の期待利回りの上昇、株式・不動産等の価格下落といった事象が生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (d) 外国為替の変動

当社グループは、中国を中心とした東アジア地域向けに投資活動を行っており、外国為替相場の動向によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響を回避するため、一部投資については、為替予約や外貨建て借入を利用して相場変動に対するリスク・ヘッジを行う場合があります。

### (e) 国際情勢の変化

海外での事業展開におきましては、現地の法令・商習慣等に即した経営活動の実践に努めておりますが、海外における予測困難な法律又は規制の変更、政治又は経済情勢の急変、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動による業績への影響、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (f) 当社グループにおける販売及びサービスにおけるリスク

当社グループは、レストランや給食事業において飲食物の提供を行っております。食中毒等の発生防止のために食品衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故あるいは、当社の意図しない原因による問題のある食材の使用等が発生した場合には、当社及び他当該店舗の社会的信用が低下するリスクがあります。また、ボウリングやインターネットカフェなどの娯楽を提供するサービスにおいては、消費者の嗜好の変化により、店舗業績が悪化するリスクがあります。

### (g) 災害等の影響

#### (1) マーチャント・バンキング事業

当社グループが投資対象としている企業または不動産が所在する地域において、地震、戦争、テロ、火災等の災害が発生した場合は、当該企業または不動産の価値が毀損する可能性があります。その結果、営業投資資産の価値が毀損する可能性、投資回収の時期・価格が見込みを下回る可能性などが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) オペレーション事業

当社グループがボウリング場やインターネットカフェ等の営業活動を行う周辺地域において、地震、火災等の災害が発生した場合、施設の損壊及び水道・電力等の社会インフラの甚大な被害による休業等が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 競合について

### (a) マーチャント・バンキング事業

投資業の性質上、一般に、市場取引においては不特定多数の、特定の相対取引においては特定少数の競合他社が存在しており、当社グループの取引価格や取引機会に影響を与えております。

とりわけ、不動産売買など、金額水準の大きな取引においては、競合他社の動向によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (b) オペレーション事業

ホテル事業においては、同一地域に他のホテルが出店し、価格下落や稼働率低下が生じるリスクに常にさらされております。また、観光需要やビジネス需要の低迷などの外的要因により、当該地域のホテル需要が低迷するリスクがあります。当社グループは、顧客サービスの向上などによる集客の維持・強化、並びにコスト削減の徹底により、収益確保に努めてまいります。競争激化による収益率の低下により店舗の処分や撤退を余儀なくさ

れるなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、ボウリング場やインターネットカフェ等の店舗につきましても、同様に、他社の出店、景気動向、地域の消費者の嗜好の変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 当社の事業体制について

(a) 小規模組織であること

当社グループ、とりわけ中核を担う当社は、小規模の組織・体制をとっており、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、より組織的な体制を整備・運用するように、今後とも外部からの採用を含めた人材育成、内部管理体制及び業務遂行体制の強化を図る所存であります。急激な業務拡大が生じた場合、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人材の確保について

投資業や本社部門の管理業務に従事する役職員は、相当の知識、能力、業務経験が求められるため、少数精鋭の体制を敷く中で、基幹人員の退職、休職等により、業務上の不都合が生じるリスクがあります。

店舗業務の従事者については、勤続年数の短い臨時雇用者が多数所属しており、地域の労働市場が逼迫した場合、賃金の増加や人員の不測などのリスクがあります。

当社グループでは、こうした各事業部門ごとの人材確保に関するリスクに配慮し、代替人員の確保、採用活動の充実、業務委託先の活用などの施策を実施しております。

⑤ 大株主の状況及び株主構成について

当社の大株主上位3名(アートポートインベスト株式会社、トータルネットワークホールディングスリミテッド、株式会社J KMTファイナンス)の議決権所有割合は、当事業年度末現在で66.5%となっております。

当該大株主の議決権行使状況または株式の処分状況などは、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな影響を与える可能性があります。

なお、当該大株主においては、各々共同保有の関係にはなく議決権を統一行使する予定はない旨、安定保有する方針である旨及び当社の経営及びコーポレート・ガバナンスを支援していく旨の意向を受けております。

⑥ 特有の法的規制について

当社グループが受ける規制の主なものは、マーチャント・バンキング事業においては、金融商品取引法、宅地建物取引業法、貸金業の規制、オペレーション事業においては食品衛生法、旅館業法に関する法律及び規制等になります。

当社グループでは、法令規則等の遵守を徹底しており、当社及び当社子会社において、適宜、免許・登録等を行って事業展開しておりますが、今後、何らかの理由により、当社又は当社子会社のいずれかが行政処分等を受けた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、現時点の各種規制に従って業務を遂行しておりますが、将来において各種規制が変更された場合、又は、法令等の解釈・運用によっては、当社グループに必要となる許認可の取得その他対応が十分に出来ずに、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 連結の範囲決定に関する事項

(a) 投資事業組合等の連結会計上の取扱いについて

当社グループが属する投資ファンド業界においては、2006年9月8日に「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第20号)が公表されたことに伴い、当社グループは、当該実務対応報告を適用しております。現状、投資事業組合等ごとに個別に支配力及び影響力の有無を判定したうえで、子会社及び関連会社を判定し、連結の範囲を決定しております。

今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、投資事業組合等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 企業投資の連結会計上の取扱いについて

当社グループのマーチャント・バンキング事業における企業投資は、当該事業における営業投資であるという実態を明瞭に表示するため、営業投資目的以外の「投資有価証券」及び「有価証券」とは区別して、「営業投資有価証券」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投資として取得した有価証券等を売却した場合の売却損益、投資対象からの配当及び受取利息については、営業損益として計上することとしております。これは、投資先の企業を当社グループの傘下に入れ支配することを目的とせず、営業取引で投資育成を目的として株式を取得・保有し、企業価値の向上を図った後、有価証券等の売却により収益を得ることを目的にしているからであります。したがって、営業投資により取得した企業の株式については、当社グループの子会社、又は関連会社とはしておりません。

しかしながら、今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、営業投資先等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 金融機関借入における財務制限条項について

当社グループと金融機関との間の融資契約には、財務制限条項が付されているものがあります。大幅な純資産の毀損や、業績の低迷が続いた場合などにおいて、かかる財務制限条項に抵触し、当社の資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(以下「当期」)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延の長期化により経済活動の抑制が継続される中、新型コロナウイルスワクチン接種が本格化し、景気への回復基調の兆しが見られておりました。しかしながら、新たな変異株による感染者の急拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵攻と対ロシア経済制裁、米国の利上げ、急激な円安により、資源価格の高騰なども相まって、先行きは未だ不透明な状況となっております。

当社グループの主要な事業領域についてみると、国内外の金融・不動産市場におきましては、新型コロナウイルスの影響が軽微、かつ、金融緩和政策による低金利により相対的に安定した利回りを得られる不動産投資へのニーズは高く、引き続き投資需要は底堅い状況が続いております。一方で、国内のホテル・レジヤ市場は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、感染の動向を十分注意する必要がある状況となっております。

このような経済状況のもと、当期の当社グループは、業務提携による新たな収益源の確保、新規賃貸用不動産の取得及び国内及び海外企業への投資の検討、オペレーション事業の各拠点における収益向上のためのコスト削減、コストアップ抑制等を積極的に進め、更なる収益力の向上と安定化をはかってまいりました。

以上の結果、当期の当社グループの業績は、当社が保有する収益用不動産物件の一部を売却し、更には、国内及び海外事業に対する投資収益が大きく貢献し、売上高は前年同期に対して66.3%増加し2,720百万円となりました。各段階利益については、営業利益335百万円(前年同期比52.4%増)、経常利益218百万円(前年同期比64.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益70百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失44百万円)と大幅な黒字へと転換することができました。

報告セグメントごとの業績及び直近の状況は、次の通りであります。

##### (マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、主に国内外の企業及び不動産向けの投資事業を営んでおります。

当期は、当事業部門の収益の柱であります賃貸用不動産から得られる賃貸収入は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、安定的に推移いたしました。また、国内及び海外企業からの投資収益、更には、収益用不動産を一部売却した結果、前年同期と比較して、売上高2,110百万円(前年同期比111.3%増)、セグメント利益594百万円(前年同期比18.9%増)の増収増益となりました。

##### (オペレーション事業)

当社グループは、当社、株式会社ホテルシステム二十一(連結子会社)及び株式会社ケンテン(連結子会社)において、宿泊施設、ボウリング場、インターネットカフェ店舗及び服飾雑貨店の運営、並びに給食業務の受託を行っております。

当期は、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、新型コロナウイルスワクチン接種の開始により各事業所全般の業績が持ち直した結果、前年同期に対し、売上高は640百万円(前年同期比1.5%減)、セグメント損失は61百万円(前年同期はセグメント損失105百万円)となりました。

##### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて530百万円増加し、当連結会計年度末には1,050百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは981百万円の収入(前年同期比76.6%増)となりました。収支の主な内訳は、棚卸資産の減少520百万円、減価償却費201百万円、営業投資有価証券の減少321百万円、税金等調整前当期純利益98百万円の計上などであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは733百万円の支出(前年同期比1,919.5%増)となりました。

収支の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出338百万円、出資金の払込による支出200百万円、投資有価証券の取得による支出129百万円の計上などであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは280百万円の収入(前連結会計年度は268百万円の支出)となりました。

収支の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,300百万円、長期借入れによる収入983百万円、株式の発行による収入655百万円の計上などであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

特記事項はありません。

(b) 受注実績

特記事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
マーチャント・バンキング事業(千円)	2,080,078	110.9
オペレーション事業(千円)	640,099	△1.5
合計	2,720,178	66.3

(注) 1 事業区分の方法等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。  
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人愛媛大学 医学部	306,642	18.75	311,828	11.46

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は10,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ329百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加533百万円、投資有価証券の増加88百万円、有形固定資産の減少390百万円によるものであります。

(負債の部)

流動負債は925百万円となり、前連結会計年度末に比べ439百万円増加いたしました。これは主に一年以内返済予定の長期借入金の増加446百万円、その他流動負債の減少9百万円によるものであります。

固定負債は5,794百万円となり、前連結会計年度末に比べ763百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少763百万円によるものであります。

(純資産の部)

純資産は4,127百万円となり、前連結会計年度末に比べ653百万円増加いたしました。これは主に資本金の増加341百万円、資本準備金の増加341百万円であります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

2022年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

指標	2022年3月期 (計画)	2022年3月期 (実績)	増減額(B-A)	増減率
売上高	2,650	2,720	70	2.6%
営業利益	450	335	△115	△25.5%
経常利益	350	218	△131	△37.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益	230	70	△159	△69.2%

売上高については、70百万円増(2.6%増)となりました。主な理由に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、安定的に推移しました国内及び海外企業投資収入収益858百万円、不動産投資収入629百万円の貢献等によるものであります。一方で、暗号資産交換所Angoo Fintechからの運営撤退及びそれに伴い発生したのれんの減損等の理由で減損損失50百万円、貸倒引当金繰入額40百万円を特別損失として計上した結果、各段階利益においては、営業利益115百万円減(25.5%減)、経常利益131百万円減(37.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益159百万円減(69.2%減)と、それぞれが計画から下方に変動いたしました。

#### (b) 経営成績の分析

当社グループは、積極的な賃貸用不動産の取得及び将来性の高い企業分野への投資を中心に行うことにより、安定的な収益基盤の構築に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、新たな収益不動産物件も購入した一方で、当社が保有していた販売用不動産を629百万円で売却したことにより賃貸不動産等の残高は8,871百万円と、前連結会計年度末に対し、390百万円減少いたしました。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、安定的な収益を確保できる賃貸用不動産に加え、国内及び海外企業投資収入収益858百万円、不動産投資収入629百万円の貢献により、営業利益335百万円、経常利益218百万円、親会社株主に帰属する当期純利益70百万円と全てにおいて黒字化を構築することができました。

当社グループは、賃貸用不動産取得を基軸に、積極的に事業拡大に取り組んでまいります。事業拡大にあたり、当社グループは、投資会社でありますので、エクイティあるいはデッドによる資金調達为前提となります。

連結会計年度におきましては、新株予約権が行使されたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ341百万円増加した結果、自己資本比率38.0%と前連結会計年度の32.8%に対し増加しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益70百万円を計上した結果、当連結会計年度におけるROA0.7%、ROE1.9%、と前連結会計年度の△0.4%、△1.3%に対し、それぞれ増加しました。

なお、セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### (a) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### (b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、賃貸用不動産の取得資金等であります。それらの財源については、主に金融機関からの借入金となっております。運転資金については、原則、自己資金を充当するほか、第三者割当による株式発行等による調達もしております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は、6,477百万円、現金及び現金同等物の残高は1,050百万円となっております。

今後も更なる成長資金を調達し、財務の健全性を維持するため、新株予約権行使又は新株発行等、エクイティによる資金調達が肝要と認識しております。

#### ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、当連結会計年度末現在で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

##### (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

##### (固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

##### (投資有価証券の評価)

当社グループは、資本業務提携により保有する時価のない投資有価証券については、原価法を採用しその評価は1株当たり純資産額と取得価額とを比較して、1株当たり純資産額が著しく低下した場合に減損処理の要否を検討しております。このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、リース資産として計上したものを含めて、376百万円となりました。その主な内容は、賃貸用不動産1物件の取得による270百万円となっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グリーンガラス魚崎 (兵庫県神戸市)	マーチャント・ バンキング事業	賃貸用不動産	312,817	342,222 (1,631)	2,003	657,042	—
グランエール囲護台 (千葉県成田市)	マーチャント・ バンキング事業	賃貸用不動産	191,277	349,404 (2,661)	7,672	548,354	—
土岐グランドボウル (岐阜県土岐市)	オペレーション 事業	ボウリング場	374	334,514 (10,806)	1,206	336,095	2

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,489,890	29,489,890	東京証券取引所 市場第二部(事業年 度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	29,489,890	29,489,890	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年9月22日 (注) 1	250,000	27,367,556	46,250	2,747,522	46,250	316,551
2018年2月2日 (注) 2	514,100	27,881,656	101,046	2,848,568	101,046	417,597
2018年5月11日 (注) 3	—	27,881,656	—	2,848,568	2,786	420,384
2021年11月1日 (注) 4	△127,666	27,753,990	—	2,848,568	—	420,384
2021年10月1日 ～ 2021年12月31日 (注) 5	1,735,900	29,489,890	341,599	3,190,167	341,599	761,983

- (注) 1 White Knight Investment Limitedを割当先とした第三者割当増資(発行価格370円 資本組入額185円)により、発行済株式総数が250,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,250千円増加しております。
- 2 2017年9月22日に発行した新株予約権をWhite Knight Investment Limitedにより一部権利行使された為、発行済株式総数が514,100株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ101,046千円増加しております。
- 3 資本準備金の増加額は、資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。
- 4 自己株式の消却により、127,666株が減少しております。
- 5 2017年9月22日に発行した新株予約権をWhite Knight Investment Limitedにより権利行使された為、発行済株式総数が1,735,900株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ341,599千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	19	55	23	24	5,546	5,669	—
所有株式数(単元)	—	1,879	11,551	160,459	71,860	129	48,765	294,643	25,590
所有株式数の割合(%)	—	0.6	3.9	54.5	24.4	0.0	16.6	100.0	—

(注) 1 自己株式45株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元(1人)含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アートポートインベスト株式会社	東京都港区六本木7丁目6-5 DISSY201	9,756	33.08
トータルネットワークホールディングスリミテッド(常任代理人 シティユーワ法律事務所)	(常任代理人) 東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル	5,426	18.40
株式会社JKMTファイナンス	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5丁目14-6 はづきビル401	4,420	14.99
株式会社ぼると	埼玉県北葛飾郡杉戸町内田4丁目7-30	1,242	4.21
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイーイーシー(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	(常任代理人) 東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部	972	3.30
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	503	1.71
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	372	1.26
株式会社ケイ・アイ・シー	東京都杉並区浜田山2丁目9-2	250	0.85
ホワイトナイト インベストメント リミテッド(常任代理人 行政書士長谷さえ事務所)	(常任代理人) 東京都千代田区永田町1丁目11-28 クリムゾン永田町ビル9階	200	0.68
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	187	0.64
計	—	23,331	79.12

(注) 上記のほか、自己株式が45株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,464,300	294,643	—
単元未満株式	普通株式 25,590	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,489,890	—	—
総株主の議決権	—	294,643	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年7月12日)での決議状況 (取得期間 2021年7月13日~2021年8月16日)	113,000	35,975
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	113,000	35,975
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	20
当期間における取得自己株式	173	60

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式45株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	127,666	39,068	127,666	39,068
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	45	—	45	—

(注) 1. 2021年11月12日開催の取締役会決議により、2021年11月30日付で自己株式の消却を実施いたしました。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めており、期末配当のみの年1回、または中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

内部留保の用途につきましては、事業基盤の強化と更なる業容の拡大を図るため、収益不動産の新規取得、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用し、将来の業績の向上を通じて、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

2023年3月期におきましては、1株当たり2円の配当を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月13日取締役会	58,979	2.0

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性を実現するために、業務の執行と監督の役割分担の明確な分離、経営方針決定プロセスの透明性確保、コンプライアンス体制の整備、情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、株主の負託に応える厳正かつ効率的な経営体制の実現に努めております。

##### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### (1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。事業に精通した取締役を起用することにより経営効率の維持・向上を図るとともに、監査役会による監査・監督機能の充実を通じ、経営の健全性の維持・強化を図っております。

#### イ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 片山喜包、常勤監査役 岑嘉宝、監査役 鈴木昌也の監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

監査役会は、監査役監査基準及び監査計画に基づき、業務の適法性ならびに取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

さらに、当社は、必要に応じて、社外有識者(弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家)より、専門知識に基づく客観的・第三者的意見を受けることにより、適切なコンプライアンス・リスク管理に努めております。

#### ロ. 取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 高崎正年、取締役副社長 小貫英樹、取締役 小船賢一、取締役 西村豊一の取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されております。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務めており、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議にもとづき、決裁権限規程、企業倫理綱領、行動規範、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。

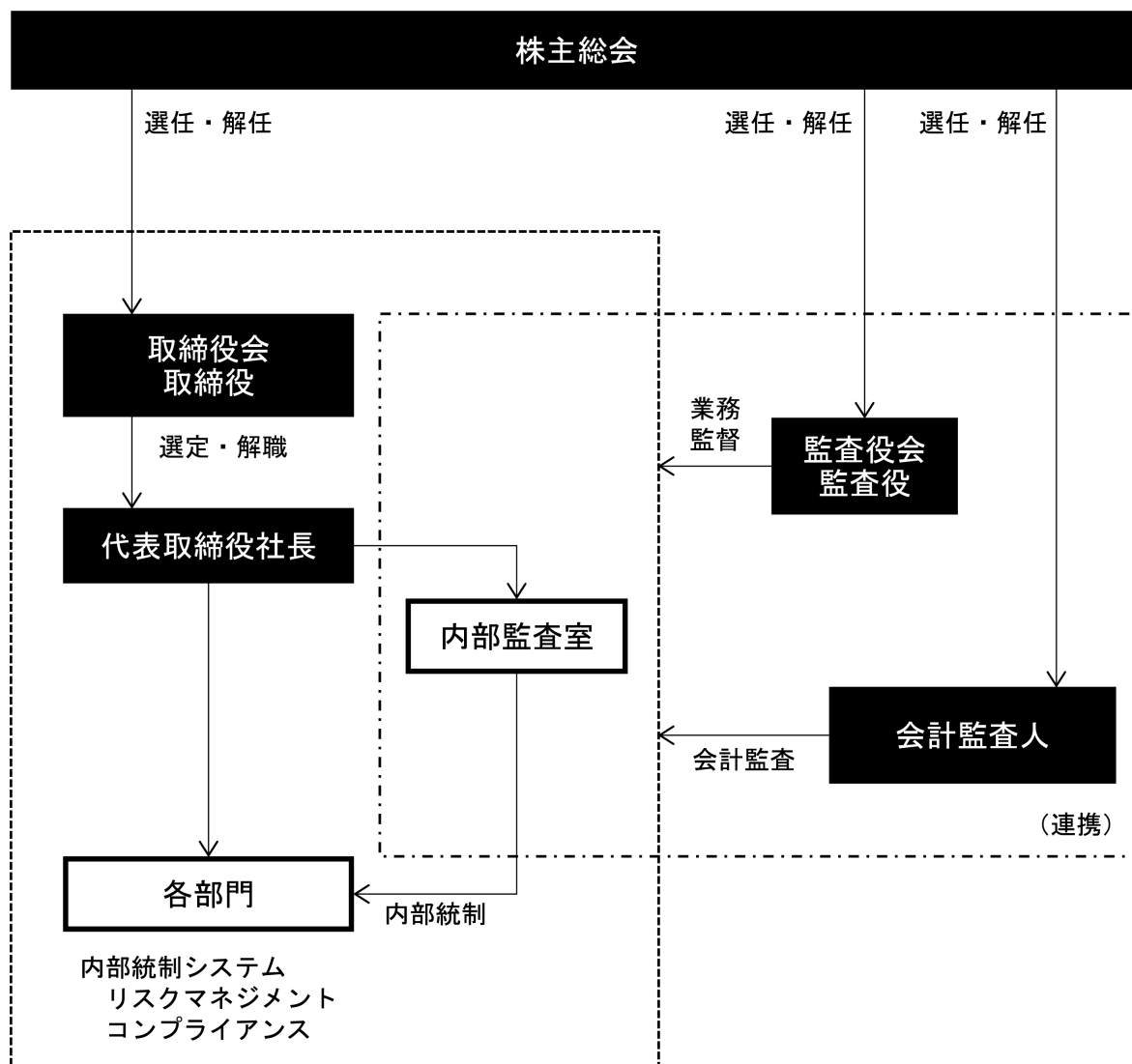
代表取締役社長以下各管掌の取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に従って取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

#### ハ. 会計監査人

当社は会計監査人設置会社であり、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を行っております。また、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類及びその附属明細書、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類について、会計監査人による適正な監査が行われ、これらに係る監査証明を受けております。

当社は、会計監査人から随時監査の経過または結果の報告を受けており、当社グループの財務報告に係る体制について改善すべき内容がある場合、速やかに対応しております。

なお、当社のコーポレートガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



#### (2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業環境の変化に迅速に対応可能な意思決定機関とその監視を強化できる効率的な経営体制が望ましいと考えており、会社機関経験豊富な取締役により構成される取締役会の指揮のもとで迅速な意思決定と執行を実現し、社外監査役が半数以上を占める監査役会の監査による中立的かつ客観的な経営監視が行われることから、当該会社機関を採用しているものであります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### (1) 内部統制システムの整備の状況

##### イ. コンプライアンスに関する体制

- (i) 当社グループの従業員は、全役職員がとるべき行動の基準、規範を定めた「倫理綱領」「行動規範」及びその他の社内規定に従って行動するものとしております。
- (ii) コンプライアンス管理に関わる重要な事項については、取締役会の決議または報告事項としております。
- (iii) 経営管理部をコンプライアンス推進部門とし、取締役会の指揮に基づき当社のコンプライアンス体制を整備するとともに、全役職員に対する研修・教育を行い周知徹底を図っております。
- (iv) 当社グループでは、コンプライアンス上疑義ある行為について取締役及び従業員が社内の通報窓口或いは社外の弁護士を通じて通報できる内部通報制度を設けております。同制度の運用にあたっては、通報先を社外に置く、匿名の通報を認める、通報者への報復を禁じるなど、通報者の保護を十分に図っており、実効性の確保に努めております。
- (v) 業務執行部門から独立した内部監査室が、定期的又は必要に応じて随時内部監査を実施し、その結果を社長、取締役会及び監査役に報告するとともに、監査結果に基づき被監査部門に必要な対応を促すこととしております。

##### ロ. リスク管理体制

- (i) 当社グループは、「リスク管理基本規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを厳格に管理し、企業経営の安定性及び健全性の維持を図っております。
- (ii) リスク管理に関わる重要な事項については、取締役会の決議または報告事項としております。
- (iii) 当社及び連結子会社の経営管理部門は、当社監査役及び内部監査室と連携し、各部門のリスク管理体制の整備を支援し、当社グループ全般のリスク管理体制の整備・構築に努めております。
- (iv) 当社グループの各業務執行部門は、内部監査室等の指導に従い、自部門に内在するリスクを認識・分析・評価し適切な対策を実施し、自部門のリスク管理体制を整備・構築を随時行っております。
- (v) 当社グループは、取締役会の指揮の下で、経営管理部門が中心となり、事業運営にかかる諸リスクについての管理体制を整備・構築しております。危機発生の場合には、対策本部を設置し、被害拡大を防止し、迅速な復旧が可能な体制を整えております。
- (vi) 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、文書管理規程その他の社内規程の定めに従って、紛失・漏洩等のないよう十分な注意をもって適切に保存・管理しており、取締役及び監査役はいつでもかかる情報の閲覧ができるようになっております。

##### ハ. 財務報告など情報開示の適正性確保のための体制

- (i) 当社は、経理規程その他の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連諸法令を遵守し、財務報告の適法性・適正性を確保するための社内体制を構築しております。
- (ii) 当社は、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を評価・改善する体制を構築しております。
- (iii) 当社は、財務報告のほか、法令及び証券取引所が定める諸規則に従って、適切な情報開示を行うことのできる体制を整備しております。

##### ニ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社グループは、共通の「倫理要綱」及び「行動規範」を基本の社内規程とするようにしております。
- (ii) 当社では、社内規程に従い、子会社を所管する部門が、それぞれ管理する子会社の統轄・管理を行っております。なお、当会社の子会社及び関係会社の経営管理に関しては、重要な事項の決定について当社取締役会の決定によるほか、関係会社管理規程により行うものとしております。
- (iii) 当社の子会社の業務活動全般についても、当社内部監査室による内部監査の対象としております。

##### ホ. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制

- (i) 当社グループの役員及び従業員等は、反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針といたします。
- (ii) 投融资先や取引先の選定にあたっては、所定の審査手続きのなかで、反社会的勢力の排除を重要な事項と認識し徹底してまいります。
- (iii) 万一反社会的勢力による不当要求等の問題が生じた場合は、代表取締役社長の指揮のもと、所管部門である経営管理部が事務局となり、顧問弁護士等の専門家と連携のうえ、適切な対応を行うことといたします。
- (iv) 今後とも当社グループは、こうした方針を徹底するため、役員及び従業員等に向けた社内研修等の取り組みに努めてまいります。

##### ヘ. 社外有識者の活用に関する事項

当社は、必要に応じて、社外有識者(弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家)より、専門知識に基づく客観的・第三者的意见を受けることにより、適切なコンプライアンス・リスク管理に努めております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)2名及び監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する賠償、会社に関する賠償およびこれらに係る費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役(補欠監査役含む)であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、当該保険契約は2022年7月に更新を予定しております。

## (4) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

## (5) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## (6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

### イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## (7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	高 崎 正 年	(1967年2月19日生)	1990年4月 2003年4月 2013年2月 2014年1月 2015年10月 2016年4月 2016年6月 2021年9月 2022年6月	国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガンスタンレー証券株式 社) 入社 株式会社アートポート 入社 アートポート不動産株式会社(現 アートポートインベスト株式 社)代表取締役 当社投資事業部部長 当社執行役員投資事業部部長 当社執行役員CFO兼財務経 理部長 当社取締役CFO兼財務経 理部長 当社代表取締役副社長CFO 兼財務 経理部長 当社代表取締役社長兼CEO (現任)	(注)3	—
取締役副社長	小 貫 英 樹	(1966年11月29日生)	2006年5月 2016年1月 2016年6月 2017年9月 2019年6月 2021年6月 2021年8月 2022年6月 (重要な兼職)	株式会社本田エンターテイン メント(現株式会社東京レイ ダース) 代表取締役 株式会社 J & K 代表取締 役(現 任) 当社取締役 当社専務取締役 当社専務取締役(退任) 当社取締役 当社代表取締役兼CEO 当社取締役副社長(現任) 株式会社 J & K 代表取締 役(現 任)	(注)3	—
取締役	小 船 賢 一	(1964年1月12日生)	1986年4月 1999年6月 2013年12月 2014年2月 2019年6月 2021年6月 2021年8月 2021年8月 (重要な兼職)	ブレイロード株式会社 入社 くわんひょうえ 創業 株式会社ケンテン 代表取締 役 (現任) 株式会社 J K M Tファイナ ンス 代表取締役(現任) 当社取締役 当社代表取締役兼CEO 当社代表取締役兼CEO(退 任) 当社取締役(現任) 株式会社ケンテン 代表取締 役 株式会社 J K M Tファイナ ンス 代表取締 役	(注)3	(44, 207)
取締役	西 村 豊 一	(1963年12月5日生)	1986年4月 1999年6月 2010年8月 2016年3月 2016年3月 2019年6月 (重要な兼職)	ブレイロード株式会社 入社 株式会社アートポート 入社 株式会社ラファン 代表取締 役 (現任) アートポートインベスト株式 社 代表取締役 株式会社娯楽TV 代表取締 役 (現任) 当社取締役(現任) アートポートインベスト株式 社 取締 役	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	片山喜包	(1952年8月10日生)	1976年4月 1999年1月 2003年3月 2007年1月 2009年11月 2013年6月	日本勸業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 勸角インベストメント株式会社(株式会社KECに商号変更後、2021年6月に解散)コンサルティング事業部長 みずほインベスターズ証券株式会社(現みずほ証券株式会社)業務監査部検査役 アセット・マネジャーズ株式会社(現いちご株式会社)入社 リスク統括室所属 アセット・マネジャーズ・パートナーズ株式会社 コンプライアンス室長 株式会社ジェイエスエス 入社 当社監査役(現任)	(注)4	—
常勤監査役	岑嘉宝	(1963年10月2日生)	1989年6月 1992年7月 1998年2月 2008年3月 2017年7月 2020年6月 2022年6月 2022年6月	Golden Harvest(HK)Limited(現Orange Sky Golden Harvest Entertainment(Holdings)Limited) 入社 Asia Television Limited 入社 Sameway Production Limited 入社 Dragon Star Film Limited 入社 MBK Asia Limited 入社、マネージャー(現任) 当社取締役 当社取締役(退任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	鈴木昌也	(1957年7月18日生)	1980年4月 1985年11月 1997年1月 1998年4月 2002年12月 2003年6月 2007年6月 [重要な兼職]	公認会計士深山小十郎事務所入所 監査法人中央会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人) 公認会計士鈴木昌也事務所代表(現任) 株式会社SFCG 社外監査役 マルマン株式会社 社外監査役 当社監査役(現任) 佐藤食品工業株式会社 社外取締役 公認会計士鈴木昌也事務所代表	(注)4	—
計						44,207

- (注) 1 西村豊一は、社外取締役であります。
- 2 監査役片山喜包及び鈴木昌也は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、各監査役の任期は以下の通りであります。
- 片山喜包 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
- 岑嘉宝 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
- 鈴木昌也 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
- 5 取締役小船賢一は、自己が代表を務める会社において当社株式を所有しております。上記の「所有株式数」欄における括弧書中の株式数は、同社が所有する当社株式の数を記載しております。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
家形博	(1952年8月20日生)	1976年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2000年1月 株式会社IICパートナーズ 取締役 2001年1月 コムソフト株式会社 証券部長 2002年8月 富士ソフトケーシーエス株式会社(現株式会社DSB情報システム)入社 2005年5月 FROM EAST証券株式会社 事業部長 2006年9月 岡三証券株式会社 業務監査部参事 2012年9月 医療法人社団白鳳会大角医院事務局 長補佐 2016年6月 当社監査役 2022年6月 当社監査役(退任)	(注)	—

(注) 補欠監査役が就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役西村豊一は、アートポートインベスト株式会社の取締役であり、当社の筆頭株主（自己株式を除く持株比率33.08%）であります。同社との商取引は不動産の賃借取引が中心であり、主要な取引先となります。

その他のメンバーである社外監査役 片山喜包、鈴木昌也と当社との間には重要な人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. その他社外取締役及び社外監査役に関する事項

社外取締役は、取締役会に適宜出席しており、取締役会の付議議案について、客観的な立場から、必要な質疑及び検討を行い、決議に参加しております。また、報告事項について意見をいただいております。

社外監査役は、取締役会に適宜出席しており、取締役会の付議議案及び報告事項について意見をいただいております。

社外取締役及び社外監査役は、特に、当社の主要業務であるマーチャント・バンキング事業の投資案件に係る採算性、リスク及び事業計画との整合性などに関して、様々な観点から助言及び指導を頂いております。以下、本有価証券報告書提出日現在における社外取締役及び各社外監査役に関する事項について記載しております。

社外取締役西村豊一氏は、2019年6月27日の株主総会で選任され、同日就任しております。同氏は会社経営者としての豊富な経験、高い見識があり、また、自己が代表を務める会社経営全般に関し、有用な助言、提言をおこなっている実績があり、こうした豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただけるものと考えております。

社外監査役片山喜包氏は、企業の内部監査部門における豊富な業務経験と専門的知識を有しており、当社経営の監視、監督に活かしていただいております。

社外監査役鈴木昌也氏は、公認会計士として財務及び会計に係る専門的知識を有しており、当社経営の監視、監督に活かしていただいております。

ニ. 当該社内体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、本人または本人が所属する団体と提出会社との間の取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互連携を図っております。また、内部監査とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業クオリティ向上を目指した協力関係を構築しております。

さらに、会計監査人が監査役に対し監査結果の報告を行う際に社外取締役、社外監査役が同席するなどして、社外取締役と監査役及び会計監査人の情報共有や相互連携を深めております。また、社外監査役は、内部監査及び内部統制部門と、必要に応じ監査実施結果についての説明・報告を受けるとともに積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

常勤の社外監査役は、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取など密に連携して監査の実効性を確保しており、こうして得られた情報は他の社外監査役と共有しております。

他にも、当社では、内部監査については社長の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名を専任として、必要のある場合は社長の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせておりま

す。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。各部門に対しては、内部監査室が、定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告のうえ、取締役会、監査役会に報告しています。なお、監査役は、随時この内部監査に参加し、内部監査状況を監視いたします。また、監査役とは定期的に連絡会を開催するほか、必要に応じて随時報告会を開催するなど連携を取っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### イ. 組織、人員及び手続きについて

当社の監査役は社外監査役2名で構成されており、財務・会計・法務に関する十分な知見を有しております。また、監査役監査は、以下の通りとなっております。

- i) 監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助する従業員を置くものとしております。
- ii) 監査役の職務を補助する従業員に対する指揮命令権限は監査役会に属しており、その任用、異動、評価、処分は、監査役会の同意を必要とするものとし、取締役からの独立性を確保しております。
- iii) 監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明・報告を求めることができる。
- iv) 取締役、部長ほかのすべての者は、監査役会・監査役が説明・報告を要求した場合には、その要求内容を監査役に説明・報告しなければならないものとしております。
- v) 取締役は、法令が定める事項のほか、コンプライアンスまたはリスク管理に関する重要な事項、及び業績予想の修正等投資判断に大きな影響を与える事項など、当社経営に重要な影響を及ぼす可能性のある決定事項または発生事実について、直ちに監査役に報告するものとしております。
- vi) 従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び重大なコンプライアンス違反等につき、直接監査役に報告することができるものとしております。
- vii) 監査役は必要と認める場合には、取締役会または取締役の事前承認を受けることなく、当社の費用において、社外有識者(弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家)を任用できるものとしております。

##### ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、次の3名の監査役により構成されており、原則、月1回以上開催しております。

役 職	氏 名
社外監査役	片 山 喜 包
監 査 役	岑 嘉 宝
社外監査役	鈴 木 昌 也

また、当事業年度においては19回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
社外監査役	片 山 喜 包	19回	19回 (100%)
社外監査役	鈴 木 昌 也	19回	18回 (94.7%)
社外監査役	家 形 博	19回	19回 (100%)

監査役会において、決裁事項が12件、検討・報告事項が29件であり、主な内容は、次のとおりであります。

決裁事項	監査役会の監査方針・監査計画・職務分担、監査役会監査報告書案、監査役の選定、監査役の報酬額、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬額等
検討・報告事項	社内会議の重点事項報告、内部統制システムの構築および運用、内部監査室の監査結果の聴取または意見交換の実施、会計監査人の期末監査報告等

尚、監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- i) 取締役会その他の重要な会議への出席
- ii) 取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- iii) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- iv) 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- v) 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- vi) 事業会社取締役会への出席および営業の報告、その他必要事項の聴取
- vii) 内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、内部監査部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- viii) 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

## ② 内部監査の状況

イ. 当社グループは、当社内に社長直轄の内部監査室を設置し、有価証券報告書提出日現在で内部監査室長1名が専任として、適宜必要な補助者を置きながら、グループ全般の内部監査業務に従事しております。

ロ. 内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款、社内規程の遵守状況、職務執行の適正性等につき、年間スケジュールに従いまたは必要に応じて随時内部監査を実施し、社長、取締役会及び監査役に対して、内部監査結果を報告しております。また、内部監査室は、内部監査指摘事項については、是正・改善状況を社長、取締役会及び監査役に対し報告しております。

## ③ 会計監査の状況

### イ. 監査法人の名称

南青山監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました太陽有限責任監査法人は、2021年6月28日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

### ロ. 継続監査期間

1年間

### ハ. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 原田 辰也

代表社員 業務執行社員 黛 基 比古

代表社員 業務執行社員 中島 敦史

### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名となっております。

### ホ. 監査法人の選定方針と理由

南青山監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適切である、と判断したためであります。

### ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、毎年、監査役会で当社の会計監査人である南青山監査法人を評価し、関係者の意見も聴取した上で総合的に判断した結果、「適切性・専門性」「誠実性・客観性」「独立性・専門性」が十分満足できる会計監査を遂行していると総合的に評価・検討した結果、再任することを決定しております。

### ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 南青山監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称 南青山監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

#### (2) 当該異動の年月日

2021年6月28日 (第97期定時株主総会開催日)

#### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月

2008年7月

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2021年6月28日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

2021年5月21日開催の監査役会において、後任として新たに南青山監査法人を選任する議案の内容が決定されたことを受け、当該議案の第97期定時株主総会での承認を条件に、南青山監査法人を会計監査人として選任いたしました。

監査役会が南青山監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の監査体制、独立性、監査品質および監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したことによるものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,500	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画（監査範囲・内容・日数等）及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項に同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。



#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等は、おおむね事業年度ごとに、代表取締役社長以下、業務執行取締役が協議を行い、株主総会において授権された範囲内において、取締役会において決定しております。

現行の報酬水準の決定方針については、組織体制の規模が小体であり、各取締役（社外取締役を除く）は、経営陣幹部として、実際の業務執行の指揮監督を担っており、特に従業員兼務取締役は部門長としての管理職業務を行っております。

このため、当社の取締役報酬（社外取締役を除く）は、直近の損益状況を鑑み、全体的に抑制的な運用を行う中で、当社従業員給与水準を参考に、適正な給与階層となるよう配慮し定めております。取締役以外の経営陣幹部についても、これに準じた考え方により決定しております。

社外取締役の報酬については、相対的に低い水準に定めております。

当社は、金銭報酬以外に、取締役・監査役に対するストック・オプション制度を設けておりますが、2011年9月以降、発行に係る業務負担や業績動向などを踏まえ発行実績がありません。また、当社は、役員退職慰労金制度は設けておりません。なお、当社は、グループの組織体制の規模が小体であることや、他の上場企業と比較して報酬の水準が高くないことなどから、効率性を重視し、報酬の決定プロセスに関与する諮問委員会等の機関は特に設けておりません。

##### ② 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月25日であり、決議の内容は、取締役報酬の総枠は、年間の総枠400百万円以内とするものであります。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。

当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月24日であり、決議の内容は、監査役報酬の総枠は、年間の総枠50百万円以内とするものであります。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

##### ③ 役員報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関しては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、おおむね事業年度ごとに、代表取締役社長以下、業務執行取締役が規程に基づき作成した報酬案を審議・承認し、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	23,685	23,685	—	—	4
社外取締役	2,850	2,850	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外監査役	7,200	7,200	—	—	3

##### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬等として取締役および監査役に対して賞与を支給しておりません。

##### ⑥ 非金銭報酬等の内容

当社は、非金銭報酬等として取締役および監査役に対して株式報酬を交付しておりません。

##### ⑦ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものが存在しないため記載しておりません。

##### ⑧ 最近事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会、監査役会等の活動内容

###### a. 取締役会

2021年6月28日：取締役の報酬等の件

###### b. 監査役会

2021年6月28日：監査役の報酬の件

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他の企業との中長期的な協力関係の構築のため当該企業の株式を取得する場合や、営業投資活動の一環であるものの短期的な回収を見込まず純投資目的に分類されない場合など、政策保有株式を保有する場合があります。

当社は、政策保有株式の取得または処分にあたっては、純投資目的の株式（営業投資有価証券）と同様に、キャピタル・ゲインの実現や、保有先との紐帯強化による効果など、当社グループのキャッシュ・フローの増加が期待できることを重視し、当社投資部門が投資の可否を検討いたします。政策保有株式の保有方針については、当社の通常の営業投資活動と同様に、当社の経営陣及び投資部門が随時検討を行っております。

政策保有株式の取得または処分、並びに保有方針の決定にあたっては、営業投資に関する当社諸規定に準じた扱いとしており、主要な保有先企業については、取締役会における承認を得ることとしております。このほか、取締役会においては、随時、保有先の現況及び将来の見通しについて報告を行っております。

政策保有株式の議決権行使は、保有先企業への経営監視の一環と理解しており、保有先が反社会的行為を行っていないこと、当該企業の経営の基盤が安定していること、当該企業の経営方針や個別の議案が株主利益の実現を図るためのものであることなどを確認した上で、特段懸念されるべきことがない限りにおいては、当該企業の提案議案を尊重する方針としております。

一方で、当該企業の経営に懸念されるべき点がある場合などにおいては、適切な議決権行使を検討するほか、適宜保有先企業に対して積極的に問題提起や助言、提案を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	46,830
非上場株式以外の株式	1	127,800

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	127,800

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	3	4,435

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、南青山監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や会計基準等の変更について把握し、適正かつ適切に対応できる体制を維持するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構や他の外部団体が主催する会計基準等に関するセミナーや研修会に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	523,535	1,056,551
受取手形及び売掛金	67,637	※1 69,865
営業投資有価証券	303,359	-
商品及び製品	1,397	1,665
原材料及び貯蔵品	6,014	5,644
未収入金	7,210	64,625
その他	112,264	190,899
貸倒引当金	-	△40,551
流動資産合計	1,021,417	1,348,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※3 4,969,099	※3, ※4 4,695,842
土地	※3 4,355,620	※3, ※4 4,240,363
リース資産(純額)	27,663	26,981
その他(純額)	33,426	52,358
減損損失累計額	△123,450	△143,734
有形固定資産合計	※2 9,262,360	※2 8,871,810
無形固定資産		
のれん	38,520	3,333
その他	5,267	39,934
無形固定資産合計	43,787	43,267
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 97,703	※6 186,064
出資金	1,210	201,400
敷金及び保証金	42,906	37,430
長期貸付金	-	42,137
長期前払費用	46,768	115,575
繰延税金資産	1,490	1,235
投資その他の資産合計	190,079	583,843
固定資産合計	9,496,227	9,498,921
資産合計	10,517,645	10,847,622

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,981	35,082
1年内返済予定の長期借入金	※3 307,852	※3 753,983
未払費用	36,578	35,932
その他	109,629	※7 100,426
流動負債合計	486,041	925,424
固定負債		
長期借入金	※3 6,486,506	※3 5,723,418
長期預り敷金保証金	46,768	44,639
リース債務	11,303	8,875
繰延税金負債	1,788	4,003
その他	11,669	13,969
固定負債合計	6,558,036	5,794,905
負債合計	7,044,077	6,720,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,848,568	3,190,167
資本剰余金	509,047	811,577
利益剰余金	113,550	122,221
自己株式	△3,053	△20
株主資本合計	3,468,113	4,123,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△18,213	5,499
為替換算調整勘定	-	△2,153
その他の包括利益累計額合計	△18,213	3,346
新株予約権	7,933	-
非支配株主持分	15,734	-
純資産合計	3,473,567	4,127,292
負債純資産合計	10,517,645	10,847,622

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 1,635,788	※1 2,720,178
売上原価	787,930	1,804,601
売上総利益	847,857	915,576
販売費及び一般管理費	※2 627,942	※2 580,528
営業利益	219,915	335,048
営業外収益		
受取利息	57	240
受取配当金	11	20
持分法による投資利益	18,293	7,991
その他	10,722	11,235
営業外収益合計	29,086	19,488
営業外費用		
支払利息	103,469	96,442
支払手数料	8,504	11,340
株式交付費	—	27,711
その他	4,166	47
営業外費用合計	116,140	135,540
経常利益	132,860	218,995
特別利益		
助成金収入	※3 35,538	※3 9,522
投資有価証券売却益	—	8,616
新株予約権戻入益	5,499	—
その他	—	51
特別利益合計	41,038	18,190
特別損失		
減損損失	※5 159,645	※5 50,152
固定資産除却損	—	1,689
新型コロナウイルス感染症による損失	※4 28,460	※4 234
投資有価証券評価損	9,980	32,672
投資有価証券売却損	113	—
貸倒引当金繰入額	—	※8 40,551
事業整理損	7,827	—
本社移転費用	—	※6 6,641
環境対策費	※7 4,728	※7 6,145
関係会社清算損	—	440
特別損失合計	210,755	138,528
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△36,855	98,657
法人税、住民税及び事業税	6,095	35,175
法人税等調整額	1,275	43
法人税等合計	7,371	35,219
当期純利益又は当期純損失(△)	△44,227	63,438
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△139	△7,297
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△44,087	70,735

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△44,227	63,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,927	23,713
為替換算調整勘定	—	△2,153
その他の包括利益合計	※1, ※2 5,927	※1, ※2 21,559
包括利益	△38,300	84,998
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△38,160	92,295
非支配株主に係る包括利益	△139	△7,297

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,848,568	509,047	185,505	△2,992	3,540,128
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	-	-	△44,087	-	△44,087
連結範囲の変動	-	-	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△60	△60
自己株式の処分	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△27,867	-	△27,867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△71,955	△60	△72,015
当期末残高	2,848,568	509,047	113,550	△3,053	3,468,113

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△24,140	-	△24,140	13,433	-	3,529,420
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	-	-	-	-	-	△44,087
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△60
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△27,867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,927	-	5,927	△5,499	15,734	16,162
当期変動額合計	5,927	-	5,927	△5,499	15,734	△55,853
当期末残高	△18,213	-	△18,213	7,933	15,734	3,473,567



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,848,568	509,047	113,550	△3,053	3,468,113
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	70,735	-	70,735
連結範囲の変動	-	-	△6,330	-	△6,330
新株の発行(新株予約権の行使)	341,599	341,599	-	-	683,198
自己株式の取得	-	-	-	△36,036	△36,036
自己株式の処分	-	△39,068	-	39,068	-
剰余金の配当	-	-	△55,734	-	△55,734
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	341,599	302,530	8,670	3,032	655,832
当期末残高	3,190,167	811,577	122,221	△20	4,123,946

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△18,213	-	△18,213	7,933	15,734	3,473,567
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	70,735
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	△6,330
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	△7,933	-	675,265
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△36,036
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△55,734
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,713	△2,153	21,559	-	△15,734	5,824
当期変動額合計	23,713	△2,153	21,559	△7,933	△15,734	653,724
当期末残高	5,499	△2,153	3,346	-	-	4,127,292

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△36,855	98,657
減価償却費	197,243	201,223
減損損失	159,645	50,152
のれん償却額	12,137	5,318
投資有価証券売却損益(△は益)	113	△8,616
投資有価証券評価損益(△は益)	9,980	32,672
持分法による投資損益(△は益)	△18,293	△7,991
賞与引当金の増減額(△は減少)	△9,300	-
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△720	-
受取利息及び受取配当金	△69	△260
支払利息	103,469	96,442
新株予約権戻入益	△5,499	△7,933
売上債権の増減額(△は増加)	△335	△2,228
棚卸資産の増減額(△は増加)	52,937	520,597
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	105,000	321,575
未収入金の増減額(△は増加)	95,181	△56,891
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,095	3,101
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	15,267	△49,609
営業貸付金の増減額(△は増加)	-	△82,550
長期前払費用の増減額(△は増加)	-	△78,683
前渡金の増減額(△は増加)	-	△20,000
株式交付費	-	27,711
貸倒引当金の増減額(△は減少)	-	40,551
その他	△316	3,411
小計	676,489	1,086,649
利息及び配当金の受取額	18	260
利息の支払額	△103,607	△97,560
法人税等の還付額	1,604	41
法人税等の支払額	△18,996	△8,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,508	981,025
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	27,608	32,608
投資有価証券の取得による支出	△10,324	△129,873
投資有価証券の償還による収入	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	△34,375	△338,928
無形固定資産の取得による支出	△2,549	△37,136
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △34,580	-
短期貸付けによる支出	△16,000	-
長期貸付けによる支出	-	△43,950
定期預金の払戻による収入	17,250	-
定期預金の預入による支出	-	△3,000
出資金の払込による支出	-	△200,200
預り敷金保証金の増減額(△は減少)	△13,505	△5,406
敷金及び保証金の差入による支出	-	△1,784
敷金及び保証金の回収による収入	365	7,260
その他	△190	△12,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,301	△733,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	309,000	983,128
長期借入金の返済による支出	△540,210	△1,300,085
配当金の支払額	△28,011	△55,675
株式の発行による収入	-	655,487
その他	△9,475	△2,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△268,697	280,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	△515	498
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	249,994	528,756
現金及び現金同等物の期首残高	270,587	520,582
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	-	1,259
現金及び現金同等物の期末残高	※1 520,582	※1 1,050,598

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホテルシステム二十一

株式会社ケンテン

MBKバイオテック株式会社

株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス

Estonian Japan Trading Company AS

株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー日本

O' Pen Eesti OÜ

連結子会社の増加した理由

当社は、当連結会計年度において、Estonian Japan Trading Company AS、株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー日本、O' Pen Eesti OÜは、資金運用取引を行ったことにより重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

MBK Asia Limited

株式会社バイオジップコード

非連結子会社の減少した理由

ブロックコネクティッド株式会社は、当連結会計年度において解散したため、減少いたしました。

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用した関連会社が減少した理由

株式会社アビスジャパンは、当連結会計年度において、当社が保有していた全株式を売却したため、持分法の適用の範囲から除いております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

MBK Asia Limited

株式会社バイオジップコード

持分法を適用しない非連結子会社が減少した理由

ブロックコネクティッド株式会社は、当連結会計年度において解散したため、減少いたしました。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ホテルシステム二十一、株式会社ケンテン、MBKバイオテック株式会社、株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングスの事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

Estonian Japan Trading Company AS、株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー日本、O' Pen Eesti OÜの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については、「(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(ロ) 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具 10年

工具、器具及び備品 4年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主な事業は、マーチャント・バンカーズ事業とオペレーション事業であります。マーチャント・バンカーズ事業は不動産の販売事業を行っており、マンション等の販売によって得られる収益は、顧客へ不動産を引き渡した時点で認識しています。

オペレーション事業では、宿泊施設運営事業、店舗運営事業及び給食業務受託事業を行っております。宿泊施設運営事業及び店舗運営事業に関しては、約束した財の引き渡し、またはサービスの支配が顧客に移転もしくは提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で収益を認識しております。給食業務受託事業に関しては、顧客に提供するサービス契約に従って、財又はサービスを顧客に移転した一時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(ハ) ヘッジ方針

当社の内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、対象事業の経営の見通し等を考慮し、10年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 営業投資の会計処理

当社グループが営業投資目的で行う投資(営業投資)については、営業投資目的以外の投資とは区分して「営業投資有価証券」として「流動資産」にまとめて表示しております。また、営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を形式的に満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

(ロ) 投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」「投資有価証券」「出資金」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に「組合等出資金」を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を「組合等出資金」に加減し、営業者からの出資金の払戻については「組合等出資金」を減額させております。

(ハ) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(ニ) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については前払費用及び長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(ホ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ヘ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 事業運営に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(マーチャント・バンキング事業)

有形固定資産 8,507,365千円

(オペレーション事業)

有形固定資産 362,159千円

減損損失 20,284千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業運営に係る固定資産については、事業所または物件を基準としたグルーピングを行っており、将来の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の計上要否の判定及び減損損失額の算定を行っております。

将来の事業計画には市場動向に基づく将来の売上高を主要な仮定として織り込んでおります。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の各事業所または物件の業績が見積りに用いた事業計画と乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、事業運営に係る固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

#### (未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

##### (1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

##### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」及び「出資金」は、それぞれ、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた47,978千円は、「長期前払費用」46,768千円、「出資金」1,210千円として組み替えております。

##### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「環境対策費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,728千円は、「環境対策費」4,728千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、世界的なワクチン接種の普及により徐々に収束するものと見込んでおりますが、少なくとも新型コロナウイルス感染症が当グループに与える影響は一定期間続くとの仮定のもとに、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、想定しえない事象となるため、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	69,865千円
計	69,865

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,003,750千円	1,133,094千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物(純額)	4,738,362千円	4,488,923千円
土地	4,310,620	4,214,371
計	9,048,982	8,703,295

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	286,752千円	746,326千円
長期借入金	6,409,154	5,573,723
計	6,695,907	6,320,050

※4 固定資産の保有目的の変更

有形固定資産の建物及び構築物(純額)、土地並びにその他(純額)として計上していた資産の一部について、保有目的を変更したため、下記の通り販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	－千円	520,496千円

5 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入契約に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
三友集団株式会社	117,509千円	－千円

※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	46,438千円	11,434千円

※7 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	
前受金	4,835千円
計	4,835

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	175,537千円	135,807千円
賃借料	62,349	51,734
水道光熱費	28,095	28,456
支払手数料	99,298	89,996
退職給付費用	2,354	2,087
租税公課	25,422	45,639

※3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給額を特別利益に計上しております。

※4 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗などの臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。

このため、店舗などにおいて発生したこれらの対応に起因する費用(減価償却費・地代家賃・人件費など)を特別損失に計上しております。

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県加古川市	オペレーション事業	のれん	131,736千円
		工具、器具及び備品	678千円
東京都千代田区		のれん	27,230千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社ホテルシステム二十一（兵庫県加古川市）および株式会社ケンテン（東京都千代田区）において、事業環境の変化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県習志野市	インターネットカフェ設備	建物付属設備	20,284千円
東京都港区	マーチャント・バンキング事業	のれん	29,868千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社が建物付属設備を所有し経営する自遊空間津田沼北口店（千葉県習志野市）について、直近の業績傾向を踏まえ、同事業所に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（20,284千円）として特別損失に計上いたしました。なお、同事業所に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

また、当社の連結子会社である株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス（東京都港区）において、事業環境の変化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額は零として評価しております。

※6 本社移転費用

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
当社の本社移転に伴い発生した費用を計上しております。

※7 環境対策費

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に必要となる環境対策費を計上しております。

※8 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
ロシア情勢の急変により、隣国エストニアで運営する暗号資産交換所Angoo Fintechが撤退いたしますので、Angoo Fintechのシステム構築費並びに経費として、当社並びに連結子会社が立替えている40,551千円について、貸倒引当金繰入額として特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,814千円	8,885千円
組替調整額	113	17,253
計	5,928	26,139
為替換算調整勘定：		
当期発生額	－千円	△2,153千円
組替調整額	－	－
計	－	△2,153
税効果調整前合計	5,928	23,986
税効果額	△1	△2,426
その他の包括利益合計	5,927	21,559

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	5,928千円	26,139千円
税効果額	△1	△2,426
税効果調整後	5,927	23,713
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	－千円	△2,153千円
税効果額	－	－
税効果調整後	－	△2,153
その他の包括利益合計		
税効果調整前	5,928	23,986
税効果額	△1	△2,426
税効果調整後	5,927	21,559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	27,881	—	—	27,881
合計	27,881	—	—	27,881
自己株式				
普通株式 (注) 1	14	0	—	14
合計	14	0	—	14

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第15回新株予約権	普通株式	1,735	—	—	1,735	7,933
	第16回新株予約権 (注) 1	普通株式	1,219	—	1,219	—	—
合計		—	2,955	—	1,219	1,735	7,933

(注) 1 マーチャント・バンカーズ株式会社第16回新株予約権の自己新株予約権の当連結会計年度減少は、以下のとおりになります。

新株予約権の権利失効 1,219千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	27,867	1.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,734	2.0	2021年3月31日	2021年6月29日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	27,881	1,735	127	29,489
合計	27,881	1,735	127	29,489
自己株式				
普通株式 (注) 3、4、5	14	113	127	0
合計	14	113	127	0

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加数1,735千株は、新株予約権の権利行使による増加であります。  
 2 普通株式の発行済株式の株式数の減少数127千株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少であります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加数113千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。  
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少数127千株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少であります。  
 5 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第15回新株予約権 (注) 1	普通株式	1,735	—	1,735	—	—
	合計	—	1,735	—	1,735	—	—

- (注) 1 マーチャント・バンカーズ株式会社第15回新株予約権の自己新株予約権の当連結会計年度減少は、以下のとおりになります。  
 新株予約権の権利行使 1,735千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,734	2.0	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	58,979	2.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	523,535千円	1,056,551千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,952	△5,953
現金及び現金同等物	520,582	1,050,598

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社バルティック・フィンテック・ホールディングス(現:株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社バルティック・フィンテック・ホールディングス(現:株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス)の株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	34,635千円
固定資産	15,229
のれん	34,135
流動負債	△18,125
固定負債	—
非支配株主持分	△15,874
支配獲得時までの取得価額	△14,900
株式の取得価額	35,100
現金及び現金同等物	△519
差引:取得のための支出	34,580

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、マーチャント・バンキング事業における新規投資及び投資回収の計画、及び、オペレーション事業における設備投資計画などに照らして、必要な資金を、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。

海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての金融資産等は、為替の変動リスクにさらされており、過度のリスクが生じることはないよう後述のデリバティブ取引などを利用してヘッジを行うことがあります。

営業投資有価証券はマーチャント・バンキング事業の主たる事業の一つである営業投資のための株式及び出資金等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業または非連結子会社の株式及び出資金等であります。これらは、投資先企業の財務状況により価値が下落するリスク、不動産ファンドや上場有価証券などについては市場リスク、外貨建てのものについては為替リスクなどにさらされております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日の円建ての債務であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業投資や設備投資などに係る資金調達を目的としたものであり、償還日または返済期日につき、10年を超える長期間で設定しているものもあります。

当社グループが利用するデリバティブ取引は、借入金及び社債にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建ての営業投資資産、金融資産及び営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約及び為替スワップ取引であります。なお、当連結会計年度末現在においては、金利スワップ取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金等については、オペレーション事業において経常的に発生しており、各事業所の担当部門が、所定の手続きに従い、債権(主に小口債権)の回収状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

また、マーチャント・バンキング事業における営業債権は、投資回収時などに不定期に発生するものであり、営業部門が、管理部門と連携して、個別取引ごとに回収までの期間や取引の相手方の信用状況などを総合的に判断した上で取引の実行を決定し、約定に従った債権回収に至るまでモニタリングを行っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、国内外の企業向けのものについては、発行体(取引先企業、関連会社等)の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直しなどを行っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。また、当社グループは、外貨建ての金融債権債務、営業債権債務について、過度の為替リスクを回避するため、為替予約または為替スワップを利用してヘッジすることがあります。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、不動産ファンドや上場有価証券など市場リスクのあるもの、または外貨建てのものについては、定期的に時価や為替レートの変動による影響等を把握し、保有方針の見直しなどを行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、所定の手続きに従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、重要な取引があった場合は、取締役会に報告することとしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業部門が企画・立案する新規投資または投資回収の計画に基づき、財務部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	—	—	—
② 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,794,359	6,618,976	△175,382
③ デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 以下の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「①投資有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	303,359
投資有価証券	97,703

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	127,800	127,800	—
② 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,477,402	6,331,662	△145,739
③ デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	58,264

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
出資金	200,000

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	520,657	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,637	—	—	—
合計	588,295	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,053,418	—	—	—
受取手形及び売掛金	69,865	—	—	—
合計	1,123,284	—	—	—

5 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	307,852	1,018,144	259,440	947,533	356,845	3,904,542
合計	307,852	1,018,144	259,440	947,533	356,845	3,904,542

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	753,983	266,930	948,252	374,279	374,726	3,759,229
合計	753,983	266,930	948,252	374,279	374,726	3,759,229

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	127,800	—	—	127,800
デリバティブ取引	—	—	—	—

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	6,331,662	—	6,331,662

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金」参照。)

#### 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

国内外の非上場株式及び国内外の非上場株式を投資対象とする投資ファンドの出資証券等(連結貸借対照表計上額401,063千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	27,608	—	113
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	27,608	—	113

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9,980千円(その他有価証券の株式9,980千円)減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損処理した株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、その減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の可否を決定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	127,800	119,873	7,926
合計		127,800	119,873	7,926

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 非上場株式58,264千円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額200,000千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項(注2)及び(注3)に記載のとおりです。)

2. 売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	14,608	8,616	440
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14,608	8,616	440

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について32,672千円(その他有価証券の株式32,672千円)減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損処理した株式は、市場価格のない株式等であり、その減損処理にあたっては、個別に回復可能性を判断し、減損処理の可否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,382,001	2,289,025	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,022,455	1,477,260	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に加入しております。なお、当該年金制度への要拠出額は、退職給付費用として処理していますが、重要性が乏しいことから、当該複数事業主制度に係る注記は省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
厚生年金基金掛金	3,689	2,497
確定給付制度に係る退職給付費用	3,689	2,497

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	3,356千円	—千円
税務上の繰越欠損金(注)2	508,949	475,500
減損損失	62,736	66,514
資産除去債務	3,154	3,154
その他	15,138	17,900
繰延税金資産小計	593,335	563,070
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△507,521	△474,552
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△84,323	△87,283
評価性引当額小計(注)1	△591,844	△561,835
繰延税金資産合計	1,490	1,235
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△2,427
資産計上された除去費用	△1,787	△1,576
繰延税金負債合計	△1,788	△4,003
繰延税金負債の純額(△)	△298	△2,768

(注)1 評価性引当額が30,009千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)	(単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※1	2,693	329,905	29,775	76,031	54,336	16,207	508,949
評価性引当額	△2,693	△329,905	△29,775	△76,031	△54,336	△14,780	△507,521
繰延税金資産※2	—	—	—	—	—	1,427	1,427

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金508,949千円について、繰延税金資産1,427千円計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)	(単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※1	301,536	27,865	75,528	54,336	10,753	5,480	475,500
評価性引当額	△301,536	△27,865	△75,528	△54,336	△10,753	△4,532	△474,552
繰延税金資産※2	—	—	—	—	—	948	948

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金475,500千円について、繰延税金資産948千円計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	5.1
評価性引当額の影響	△20.4
のれんの償却額	10.3
持分法投資利益	2.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3

なお、前連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、主にマンション等の賃貸用不動産を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は287,293千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は262,324千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	9,007,495
	期中増減額	△165,319
	期末残高	8,842,176
期末時価	8,436,597	8,098,972

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額△165,319千円のうち、主な増加要因は不動産の設備投資12,641千円であり、主な減少要因は減価償却費177,960千円です。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額△395,275千円のうち、主な増加要因は不動産の新規取得300,732千円であり、主な減少要因は販売用不動産への保有目的変更520,496千円、減価償却費175,510千円です。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業	合計		
不動産事業	629,746	—	629,746	—	629,746
店舗運営事業	3,736	181,899	185,635	—	185,635
宿泊施設運営事業	—	146,371	146,371	—	146,371
給食業務運営事業	—	311,828	311,828	—	311,828
顧客との契約から生じる 収益	633,482	640,099	1,273,582	—	1,273,582
その他の収益(注)	1,446,595	—	1,446,595	—	1,446,595
外部顧客への売上高	2,080,078	640,099	2,720,178	—	2,720,178

(注) 「その他の収益」には「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく投資収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	67,637	69,865
契約資産	—	—
契約負債		
前受金	7,531	4,835

(注) 1. 契約負債は主にマーチャント・バンカーズ事業において、顧客から受け取った前受金に関するもので、サービスの提供について顧客の受け入れが得られた時点で、収益へと振替えられます。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は7,531千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社代表取締役社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主に当社が営んでいる、国内外の企業・不動産向け投資事業等を営む「マーチャント・バンキング事業」、宿泊施設、飲食施設及びボウリング場の運営・管理等を営む「オペレーション事業」の2事業から構成されております。

また、当社では、効率的なグループ経営及び事業間のシナジーの最大化を目指して、グループで営むこれら2事業を統括しております。

一方で、これら2事業は、成長戦略、経営管理の手法、並びに人材等の求められる経営資源などが大きく異なっているため、具体的な経営戦略の立案・実行及び採算の管理等について、それぞれ独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、マーチャント・バンキング事業とオペレーション事業、2つの主要な事業を、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	986,155	649,633	1,635,788	—	1,635,788
セグメント間の内部 売上高または振替高	12,500	—	12,500	△12,500	—
計	998,655	649,633	1,648,288	△12,500	1,635,788
セグメント利益又は損失 (△)	499,819	△105,043	394,776	△174,860	219,915
セグメント資産	9,352,092	570,422	9,922,515	595,129	10,517,645
その他の項目					
減価償却費	186,573	10,192	196,765	478	197,243
のれんの償却額	853	11,283	12,137	—	12,137
持分法投資利益	18,293	—	18,293	—	18,293
持分法適用会社への 投資額	10,000	—	10,000	—	10,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	35,050	280	35,330	1,593	36,924

(注) 1 調整額は、以下の通りになります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△174,860千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引であり、主に一般管理費によりなっております。
  - (2) セグメント資産の調整額595,129千円は、主に提出会社での余資運用資金459,383千円、投資有価証券29,830千円となっております。
  - (3) 減価償却費の調整額478千円は、管理部門に属する資産の減価償却費になります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,593千円は、主に管理部門のソフトウェア投資額1,378千円であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,080,078	640,099	2,720,178	—	2,720,178
セグメント間の内部 売上高または振替高	30,000	—	30,000	△30,000	—
計	2,110,078	640,099	2,750,178	△30,000	2,720,178
セグメント利益又は損失 (△)	594,191	△61,065	533,125	△198,077	335,048
セグメント資産	9,084,081	834,061	9,918,143	929,479	10,847,622
その他の項目					
減価償却費	189,154	11,306	200,461	761	201,223
のれんの償却額	3,413	1,904	5,318	—	5,318
持分法投資利益	7,991	—	7,991	—	7,991
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	334,970	38,106	373,077	2,988	376,065

(注) 1 調整額は、以下の通りになります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△198,077千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引であり、主に一般管理費によりなっております。
  - (2) セグメント資産の調整額929,479千円は、主に提出会社での余資運用資金768,046千円、長期前払費用44,346千円、未収入金36,385千円となっております。
  - (3) 減価償却費の調整額761千円は、管理部門に属する資産の減価償却費になります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,988千円は、主に本社移転に伴う管理部門に属する資産投資額2,188千円であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は本邦に所在しているもののみであり、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (単位：千円)	関連するセグメント名
国立大学法人愛媛大学医学部	306,642	オペレーション事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は本邦に所在しているもののみであり、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (単位：千円)	関連するセグメント名
国立大学法人愛媛大学医学部	311,828	オペレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション事業	全社・消去	合計
減損損失	—	159,645	—	159,645

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション事業	全社・消去	合計
減損損失	29,868	20,284	—	50,152

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	853	11,283	—	12,137
当期末残高	33,281	5,238	—	38,520

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,413	1,904	—	5,318
当期末残高	—	3,333	—	3,333

(注) マーチャント・バンキング事業において、のれんの減損損失29,868千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	アートポ ートインベ スト株式会 社	東京都 港区	10,000	不動産業	(被所有) 直接 31.9	役員の兼任 不動産の賃 貸	不動産の売却 (注) 1	270,000	—	—
							投資有価証券 の購入(注) 2	35,100	—	—

(注) 1 販売用不動産を売却したものであります。売却価格は、市場価格等を参考に決定しております。

2 投資有価証券の購入価格の決定については、市場価格等を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	アートポ ートインベ スト株式会 社	東京都 港区	10,000	不動産業	(被所有) 直接 33.1	役員の兼任 不動産の賃 貸	営業投資有価 証券の売却に 伴う手数料 (注) 1	200,000	—	—
							不動産売却に 伴う手数料 (注) 2	20,000	—	—
							不動産 賃貸収入 (注) 3	7,012	—	—
							業務委託費 (注) 4	14,781	—	—

(注) 1 営業投資有価証券の売却に伴う手数料額の決定については、当社が保有しておりました営業投資有価証券の売却価格ならびに他社との取引条件等を勘案の上、双方の交渉により決定しております。

2 販売用不動産の売却に伴う手数料額の決定については、当社が保有しておりました不動産の売却価格ならびに他社との取引条件等を勘案の上、双方の交渉により決定しております。

3 賃貸料は、近隣の取引実勢および当該施設の設備投資額を勘案し、1年ごとに交渉のうえ賃貸料金額を決定しております。

4 業務委託の内容及び価格の決定については、人件費等のコストを勘案し、両者の協議により合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	123円80銭	1株当たり純資産額	139円96銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△1円58銭	1株当たり当期純利益金額	2円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が全て行使されたことにより、潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。	

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりま  
す。これにより、当連結会計年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額に与える影響はあり  
ません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たりの当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△44,087	70,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△44,087	70,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,867	28,501

(重要な後発事象)

1. 関連当事者に対する多額の資金の貸付

当社は、その他の関係会社であるアートポートインベスト株式会社の100%子会社の株式会社ケーエヌアールとの間で、金銭消費貸借契約を下記のとおり締結し、貸付を実行いたしました。

金銭消費貸借契約1

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 1) 貸付金額  | 400,000千円       |
| 2) 貸付日   | 2022年4月22日      |
| 3) 利率    | 年1.0%           |
| 4) 返済期日  | 2023年3月末日       |
| 5) 資金使途  | 開発資金            |
| 6) 連帯保証人 | アートポートインベスト株式会社 |

金銭消費貸借契約2

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 1) 貸付金額  | 200,000千円       |
| 2) 貸付日   | 2022年5月23日      |
| 3) 利率    | 年0.5%           |
| 4) 返済期日  | 2023年3月末日       |
| 5) 資金使途  | 開発資金            |
| 6) 連帯保証人 | アートポートインベスト株式会社 |

2. 関連当事者からの株式取得による会社の買収

取得による企業結合

当社は、2022年6月20日付で、その他の関係会社であるアートポートインベスト株式会社の100%子会社の株式会社娯楽TVとの間で、円谷メディア・コンテンツ株式会社の全株式を取得し、当社の子会社とすることを目的とした基本合意書を締結いたしました。

1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称

円谷メディア・コンテンツ株式会社

事業内容

キャラクター、映像作品、出版物、音楽等、各種メディア・コンテンツの企画、製作、販売

② 企業結合を行う主な理由

現在、当社グループが、メタバース空間を活用し、お宝グッズの販売を扱っているNFTプラットフォーム「NFT LaFan」内に、円谷メディア・コンテンツ株式会社が事業を承継する旧・円谷映像株式会社の実績やノウハウを活かし、ニューヒーロー、ニューキャラクターを提供するものであります。大手玩具メーカーと協力して、キャラクター販売も行っております。

③ 企業結合日

2022年7月22日（予定）

④ 企業結合の法的型式

本報告書提出日現在未定であります。

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現時点では確定していません。

2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定していません。

3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	307,852	753,983	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,790	3,674	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,486,506	5,723,418	1.6	2023年8月～ 2051年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11,303	8,875	—	2023年8月～ 2026年8月
合計	6,812,453	6,489,951	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	266,930	948,252	374,279	374,726
リース債務	2,785	2,479	2,479	1,130

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,228,435	1,984,576	2,288,133	2,720,178
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	256,595	258,788	183,024	98,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	217,268	212,163	149,064	70,735
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.80	7.63	5.29	2.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	7.80	△0.18	△2.18	△2.81



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	488,430	826,866
売掛金	55,358	57,176
営業投資有価証券	303,359	-
商品及び製品	1,397	1,204
原材料及び貯蔵品	5,646	5,175
前払費用	50,916	65,250
未収入金	6,327	39,978
営業貸付金	-	82,550
関係会社短期貸付金	16,000	161,000
その他	※4 5,597	※4 23,399
貸倒引当金	-	△24,322
流動資産合計	933,033	1,238,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,960,785	※1、※3 4,403,087
構築物	7,289	7,777
機械及び装置	2,949	2,949
車両運搬具	-	730
工具、器具及び備品	30,477	※3 46,987
リース資産	27,663	26,981
土地	※1 4,355,620	※1、※3 4,010,764
減損損失累計額	△123,450	△143,734
有形固定資産合計	9,261,336	8,355,543
無形固定資産		
のれん	5,238	3,333
ソフトウェア	2,513	36,138
その他	308	308
無形固定資産合計	8,059	39,780
投資その他の資産		
投資有価証券	51,265	174,630
関係会社株式	189,144	129,144
出資金	1,210	201,200
敷金及び保証金	42,906	37,430
長期貸付金	-	42,137
長期前払費用	46,736	103,324
投資その他の資産合計	331,262	687,866
固定資産合計	9,600,658	9,083,191
資産合計	10,533,692	10,321,470

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,260	30,327
1年内返済予定の長期借入金	※1 307,852	※1 734,342
関係会社短期借入金	120,000	-
リース債務	3,452	2,629
未払金	51,587	9,269
未払費用	27,731	23,320
前受金	6,271	4,762
預り金	969	980
未払法人税等	26,739	47,440
その他	※4 25,579	※4 29,646
流動負債合計	598,444	882,719
固定負債		
長期借入金	※1 6,432,506	※1 5,238,071
リース債務	8,500	7,116
繰延税金負債	1,788	4,003
長期預り敷金保証金	46,768	41,362
その他	11,669	13,969
固定負債合計	6,501,233	5,304,523
負債合計	7,099,677	6,187,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,848,568	3,190,167
資本剰余金		
資本準備金	420,384	761,983
その他資本剰余金	88,662	49,594
資本剰余金合計	509,047	811,577
利益剰余金		
利益準備金	13,780	19,354
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,951	107,648
利益剰余金合計	89,732	127,002
自己株式	△3,053	△20
株主資本合計	3,444,295	4,128,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△18,213	5,499
評価・換算差額等合計	△18,213	5,499
新株予約権	7,933	-
純資産合計	3,434,015	4,134,227
負債純資産合計	10,533,692	10,321,470

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※2 1,408,599	※2 3,053,963
売上原価	750,512	2,280,628
売上総利益	658,087	773,335
販売費及び一般管理費	※1, ※2 387,367	※1, ※2 420,231
営業利益	270,719	353,104
営業外収益		
受取利息	※2 96	※2 970
受取配当金	11	20
関係会社業務受託料	※2 4,000	※2 -
その他	10,167	8,144
営業外収益合計	14,275	9,135
営業外費用		
支払利息	102,891	94,436
関係会社支払利息	※2 944	※2 601
支払手数料	8,504	11,340
株式交付費	-	27,711
その他	3,984	-
営業外費用合計	116,324	134,089
経常利益	168,669	228,150
特別利益		
新株予約権戻入益	5,499	-
助成金収入	※3 1,976	-
投資有価証券売却益	-	8,616
その他	-	51
特別利益合計	7,476	8,668
特別損失		
減損損失	-	20,284
固定資産除却損	-	1,689
新型コロナウイルス感染症による損失	※4 6,217	-
投資有価証券評価損	9,980	-
投資有価証券売却損	113	-
関係会社株式評価損	※5 398,498	※5 50,000
貸倒引当金繰入額	-	※8 24,322
本社移転費用	-	※6 6,641
環境対策費	※7 4,728	※7 6,145
関係会社清算損	-	440
特別損失合計	419,537	109,523
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△243,391	127,294
法人税、住民税及び事業税	15,932	34,502
法人税等調整額	△211	△211
法人税等合計	15,721	34,290
当期純利益又は当期純損失 (△)	△259,112	93,003

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,848,568	420,384	88,662	509,047	10,994	365,718	376,712
当期変動額							
当期純損失(△)	-	-	-	-	-	△259,112	△259,112
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
利益準備金の積立	-	-	-	-	2,786	△2,786	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△27,867	△27,867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,786	△289,766	△286,979
当期末残高	2,848,568	420,384	88,662	509,047	13,780	75,951	89,732

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,992	3,731,336	△24,140	△24,140	13,433	3,720,628
当期変動額						
当期純損失(△)	-	△259,112	-	-	-	△259,112
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	△60	△60	-	-	-	△60
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△27,867	-	-	-	△27,867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	5,927	5,927	△5,499	427
当期変動額合計	△60	△287,040	5,927	5,927	△5,499	△286,613
当期末残高	△3,053	3,444,295	△18,213	△18,213	7,933	3,434,015

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,848,568	420,384	88,662	509,047	13,780	75,951	89,732
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	-	93,003	93,003
新株の発行（新株予約権の行使）	341,599	341,599	-	341,599	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△39,068	△39,068	-	-	-
利益準備金の積立	-	-	-	-	5,573	△5,573	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△55,734	△55,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	341,599	341,599	△39,068	302,530	5,573	31,696	37,269
当期末残高	3,190,167	761,983	49,594	811,577	19,354	107,648	127,002

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,053	3,444,295	△18,213	△18,213	7,933	3,434,015
当期変動額						
当期純利益	-	93,003	-	-	-	93,003
新株の発行（新株予約権の行使）	-	683,198	-	-	△7,933	675,265
自己株式の取得	△36,036	△36,036	-	-	-	△36,036
自己株式の処分	39,068	-	-	-	-	-
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△55,734	-	-	-	△55,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	23,713	23,713	-	23,713
当期変動額合計	3,032	684,431	23,713	23,713	△7,933	700,211
当期末残高	△20	4,128,727	5,499	5,499	-	4,134,227

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については、「8. その他財務諸表作成のための基本となる事項の(2) 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物 10～47年

構築物 10～38年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 4～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、未入金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は、マーチャント・バンカーズ事業とオペレーション事業であります。マーチャント・バンカーズ事業は不動産の販売事業を行っており、マンション等の販売によって得られる収益は、顧客へ不動産を引き渡した時点で認識しております。

オペレーション事業では、店舗運営事業及び給食業務受託事業を行っております。店舗運営事業に関しては、約束した財の引き渡し、またはサービスの支配が顧客に移転もしくは提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で収益を認識しております。給食業務受託事業に関しては、顧客に提供するサービス契約に従って、財又はサービスを顧客に移転した一時点で収益を認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

### (3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる事項

### (1) 営業投資の会計処理

当社が営業取引として営業投資目的で行う投資(営業投資)については、営業投資目的以外の投資とは区分して「営業投資有価証券」として「流動資産」にまとめて表示しております。また、営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を形式的に満たすこともあります。その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

### (2) 投資事業組合等の会計処理

当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「関係会社株式」、「関係会社有価証券」又は「出資金」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に「組合等出資金」を計上し、投資事業組合等から配分された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を「組合等出資金」に加減し、営業者からの出資金の払戻については「組合等出資金」を減額させております。

### (3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象事業の経営の見通し等を考慮し、10年で均等償却しております。

### (4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

### (5) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については前払費用及び長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 事業運営に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(マーチャント・バンキング事業)

有形固定資産 7,993,589千円

(オペレーション事業)

有形固定資産 359,668千円

減損損失 20,284千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。



(会計方針の変更)

(収益の認識に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた21,597千円は、「関係会社短期貸付金」16,000千円、「その他」5,597千円として組み替えております。

前事業年度において、「その他の投資の資産」の「その他」に含めていた「出資金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他の投資の資産」の「その他」に表示していた1,210千円は、「出資金」1,210千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「環境対策費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,728千円は、「環境対策費」4,728千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、世界的なワクチン接種の普及により徐々に収束するものと見込んでおりますが、少なくとも新型コロナウイルス感染症が当社に与える影響は一定期間続くとの仮定のもとに、関係会社株式の評価及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、想定しえない事象となるため、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	4,738,362千円	4,214,249千円
土地	4,310,620	3,990,264
計	9,048,982	8,204,514

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	286,752千円	730,990千円
長期借入金	6,409,154	5,198,071
計	6,695,907	5,929,062

2 保証債務

以下の会社及び関係会社の金融機関等からの借入契約に対して、債務保証を行っております。

①会社及び関係会社の銀行借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
三友集団株式会社	117,509千円	—千円
株式会社ホテルシステム二十一	—	109,000
株式会社ケンテン	—	5,000
株式会社エストニアン・ジャパ ン・トレーディング・カンパニー 日本	—	390,988

②関係会社のリース料債務に対する保証

以下の関係会社のリース料債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社ホテルシステム二十一	—千円	2,571千円

※3 固定資産の保有目的の変更

有形固定資産の「建物」及び「工具、器具及び備品」並びに「土地」として計上していた資産の一部について、保有目的を変更したため、下記の通り販売用不動産に振り替えております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	—千円	520,496千円

※4 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他(流動資産)	22,427千円	4,417千円
その他(流動負債)	14,052千円	924千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	68,001千円	66,481千円
賃借料	43,770	48,034
水道光熱費	8,294	8,850
支払手数料	66,888	67,256
減価償却費	8,461	10,465
退職給付費用	2,091	2,046
租税公課	25,126	44,463

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業取引(収入分)	305,669千円	542,012千円
営業取引(支出分)	16,184	235,611
営業取引以外の取引による取引高		
営業取引以外の取引(収入分)	4,090千円	959千円
営業取引以外の取引(支出分)	944	601

※3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給額を特別利益に計上しております。

※4 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗などの臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。

このため、店舗などにおいて発生したこれらの対応に起因する費用(減価償却費・地代家賃・人件費など)を特別損失に計上しております。

※5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損398,498千円は、当社の連結子会社である株式会社ホテルシステム二十一(兵庫県加古川市)および株式会社ケンテン(東京都千代田区)の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式評価損50,000千円は、当社の連結子会社である株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス(東京都港区)の株式に係る評価損であります。

※6 本社移転費用

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の本社移転に伴い発生した費用を計上しております。

※7 環境対策費

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に必要な環境対策費を計上しております。

※8 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社エストニアン・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス(東京都港区)に貸付している24,322千円について、貸倒引当金繰入額として特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式169,144千円、関連会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式129,144千円、関連会社株式0千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	3,356千円	-千円
税務上の繰越欠損金	503,604	470,431
減損損失	62,736	66,514
関係会社株式評価損	122,100	137,412
資産除去債務	3,154	3,154
その他	13,980	17,005
繰延税金資産小計	708,932	694,519
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△503,604	△470,431
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△205,328	△224,087
評価性引当額小計	△708,932	△694,519
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△2,427
資産除去債務に対応する除去費用	△1,787	△1,576
繰延税金負債合計	△1,788	△4,003
繰延税金負債の純額(△)	△1,788	△4,003

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	3.5
交際費の損金不算入額	0.2
評価性引当額の影響	△6.9
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9

なお、前事業年度においては、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減損損失 累計額
有形固定資産						
建物	4,875,089	214,603	592,622	199,963 (20,284)	4,297,106	105,980
構築物	404	530	—	42	891	6,885
機械及び装置	—	—	—	—	—	2,949
車両運搬具	—	912	—	182	730	—
工具、器具及び備品	28,574	33,325	355	16,459	45,084	1,902
リース資産	1,647	—	—	681	965	26,016
土地	4,355,620	87,787	432,642	—	4,010,764	—
計	9,261,336	337,158	1,025,621	217,329 (20,284)	8,355,543	143,734
無形固定資産						
のれん	5,238	—	—	1,904	3,333	—
ソフトウェア	2,513	35,800	—	2,174	36,138	—
その他	308	—	—	—	308	—
計	8,059	35,800	—	4,079	39,780	—

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次の通りです。

建 物	クレスト八尾	183,584千円
	ブルーポートホテル	13,199
	カノン	7,271
	キャナルコート鎗屋町	3,500
	レノバール神戸	△279,109
	アストリア宮の森	△74,292
	函館市広野町	△16,238
工具、器具及び備品	ブルーポートホテル	23,635千円
	クラロ東大路	6,100
	グリーンガラス魚崎	2,290
	グランエール成田囀護台	1,300

2 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	24,322	—	24,322

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月28日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取買取手数料	無 料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.mbkworld.co.jp">https://www.mbkworld.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第97期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第98期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

(第98期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第98期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年8月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査法人の異動)に基づく臨時報告書

2021年9月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

マーチャント・バンカーズ株式会社  
取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 辰 也

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 黛 基 比 古

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 敦 史

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸収入に係る固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、マーチャント・バンキング事業部門において不動産投資を行っている。</p> <p>会社は、賃貸用不動産の売却によるキャピタル・ゲインのほか、安定的な賃料収入による収益を確保する目的で当該不動産投資を行っている。</p> <p>上記不動産投資に係る固定資産は、不動産市況の著しい変動や、空室率・賃料などの増減により減損損失を計上する可能性がある。</p> <p>会社が、当該固定資産の減損損失の計上の要否を検討した結果、減損損失を計上するものはなかった。しかしながら、連結貸借対照表における当該固定資産の金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、マーチャント・バンキング事業部門に係る固定資産の評価が適切に実施されているかを検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が構築した固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 減損の兆候の有無を検討するため、会社が作成した減損兆候判定表に記載された資産又は資産グループ別の損益及び固定資産の帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、間接的に生ずる支出が、当該損益に合理的な方法により配分されているか検証を行った。</li> <li>・ また、資産又は資産グループの市場価格が著しく下落したことの有無を検討するため、会社が作成した固定資産の帳簿価額と市場価格の比較検討資料について、市場価格の算定方法、その金額及び兆候の判定の妥当性について検証を行った。</li> </ul>

事業運営に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、オペレーション事業部門において事業運営を行っている。</p> <p>会社は、当該事業運営から得られる安定的な収益を確保する目的で設備投資を行っており、当該設備投資に係る固定資産は、原則として、事業所を基準としてグルーピングを行っている。</p> <p>上記固定資産は、景気動向の変化等や新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、事業所の経営成績に影響を及ぼした場合、減損損失を計上する可能性がある。減損損失を計上するかどうかの判定では、割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定が必要であるが、当該算定に当たっては、会社の事業計画を基礎としている。</p> <p>当該事業計画は、経営者の仮定や予測に基づく主観的な判断を伴い、不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、オペレーション事業部門に係る固定資産の減損損失が適切に計上されているかを検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が構築した固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 減損の兆候の有無を検討するため、会社が作成した減損兆候判定表に記載された事業所別の損益及び固定資産の帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、間接的に生ずる支出が、当該損益に合理的な方法により配分されているか検証を行った。</li> <li>・ 減損の兆候がある事業所の資産又は資産グループについて、会社が作成した事業計画及び当該計画に基づく将来キャッシュ・フローを入手し、予算実績の比較分析を実施し、減損損失の認識の妥当性を検討した。</li> <li>・ 事業計画を検討するため、経営者の重要な仮定や予測について経営者に質問を行い、その合理性の検討を行った。</li> <li>・ 上記検討の結果、会社が減損損失を認識すべき固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としたことを確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マーチャント・バンカーズ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マーチャント・バンカーズ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

マーチャント・バンカーズ株式会社  
取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 辰 也

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 黛 基 比 古

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 敦 史

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 賃貸収入に係る固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（賃貸収入に係る固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 事業運営に係る固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（事業運営に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年6月30日

**【会社名】** マーチャント・バンカーズ株式会社

**【英訳名】** MBK Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO 高崎 正年

**【最高財務責任者の役職氏名】** 執行役員CFO兼財務経理部長 小森 格人

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西麻布3丁目3番1号  
(注) 2022年6月開催の第98回定時株主総会の決議により、  
「東京都千代田区有楽町一丁目7番1号」から上記に  
本店を移転しました。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼CEO高崎正年及び執行役員CFO兼財務経理部長小森格人は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）における財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループにおける財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「営業投資有価証券」「販売用不動産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

## 4 【付記事項】

信頼性のある財務報告の作成に必要な体制に関する認識、開示事項の作成に関する社内のチェック体制が不十分であった為、監査人から重要な指摘を受ける事態が生じました。

これらのことから、当社グループの財務報告に係る体制は、速やかで確実な決算事務が遂行可能な体制となっておらず、決算・財務報告プロセスに係る内部統制において、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

当事業年度の末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が当事業年度末日後になったためです。

当社グループは、全社的な内部統制の強化、徹底を行うとともに、2022年6月28日付で代表取締役社長に就任いたしました高崎正年に加えまして、同日付で小森格人を執行役員CFO兼財務経理部長とし、社内のチェック体制を強化し財務報告の信頼性を確保していく方針です。

なお、上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて有価証券報告書に反映しております。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	マーチャント・バンカーズ株式会社
【英訳名】	MBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 高崎 正年
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員CFO兼財務経理部長 小森 格人
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布3丁目3番1号 (注) 2022年6月開催の第98回定時株主総会の決議により、 「東京都千代田区有楽町一丁目7番1号」から上記に 本店を移転しました。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO高崎正年及び執行役員CFO兼財務経理部長小森格人は、当社の第98期（自2021年4月1日至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。